




令和 2年 1月31日

三好市議会議長 殿

代表議員名 竹内 義了 

令和元年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第2項に基づき、
別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和元年度政務活動費収支報告書

代表議員名 竹内 義了

1 収入 (単位：円)

議員名	金額
三木 和弘	69,445円
並岡 和久	69,445円
天羽 強	69,445円
平田 政廣	69,445円
千葉 清春	69,445円
大浦 忠司	69,445円
高橋 玉美	69,445円
竹内 義了	69,445円

政務活動費計 555,560 円

2 支出 (単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	555,560円	
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		

様式第5号（申し合わせ第5条関係）

旅費計算書

出張期間	令和2年1月21日から令和2年1月23日まで
出張先	東京都 調布市、台東区
出張者氏名	竹内義了外7人

（内 訳）

区 分		自	至	道程(km)	金額(円)	備 考
鉄 道 賃	運 賃	都内	都内		6,296	別紙(MySuica) ×8人分 ✓
	〃	都内	三鷹		1,280	✓
	座席指定料金					
船 賃						
航 空 賃						
車 賃	高速バス					
	タクシー	三鷹市内	三鷹市内		5,380	✓
	私用車					
宿 泊 料		夜分	四国外1人あたり上限13,100円 四国内1人あたり上限11,800円			円
合 計						12,956円 ✓

※交通費等(燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料)については、別途報告すること。

領 収 証

通 番	T001-015664
領収証番号	92298853601-01-61 *
発 行 日	2020年 1月31日

三好市市議会 様




下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 3 9 , 0 4 0 -

但し 1月21日 国内旅行ご旅行代金として(@67380円×8名)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/01/31	現 金	¥539,040
合 計 金 額		¥539,040

株式会社 J T B 徳島支店
 〒770-0831 徳島市 

 TEL: 

出納責任者 
 取扱者 



納 税 申 告 紙
 川 品 付 税 務 署 承 認 済
作成地：東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

徳島県三好市池田町
TEL: 083-72-2454
FAX: 083-72-2737

2020年 1月20日(月)No0

2個 X 単1,782
部門01 ¥3,564
小計 ¥3,564
合言十 ¥3,564 ✓
(うち消費税 ¥264)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,436

1393 12時45分

精算書
三鷹 駅

NO.0024
窓口301 2020-01-21 12:59
精算金額 ¥1,280 ✓
お預かり合計 ¥5,000
内訳
現金 ¥5,000
お釣り ¥3,720

東日本旅客鉄道株式会社

領収書

現・チ・ク・割引 No.4031

日付 '20年01月21日

車番 0517 000

基本運賃 ¥1140円

運賃料金計 ¥1140円

合計 ¥1140円 ✓

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

お忘れ物は下記までご連絡下さい

エスコート交通株式会社

東京都三鷹市

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 123号

2020年01月21日

乗車料金 ¥1550円

小計 ¥1550円

御利用額合計
¥1550円 ✓

(現金・チケット・クーポン・クレジット)
10-0016
上記の通り正に領収致しました。

KEIO 京王自動車調布株式会社

本社 東京都多摩市関戸2-37-3

タクシーのご用命は下記へお申込み下さい

調布・つつじヶ丘 ☎ 042-480-9966

府中・小金井 ☎ 042-382-9966

お忘れ物やお問合せは

調布中央営業所 調布市 ☎ 042-480-9966

1 3933-541-515-676

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 121号

2020年01月21日

乗車料金 ¥1550円

小計 ¥1550円

御利用額合計
¥1550円 ✓

(現金・チケット・クーポン・クレジット)
23-0030
上記の通り正に領収致しました。

KEIO 京王自動車調布株式会社

本社 東京都多摩市関戸2-37-3

タクシーのご用命は下記へお申込み下さい

調布・つつじヶ丘 ☎ 042-480-9966

府中・小金井 ☎ 042-382-9966

お忘れ物やお問合せは

調布中央営業所 調布市 ☎ 042-480-9966

1 3933-541-515-697

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2020年01月21日

無線番号 1380号

乗車料金 ¥1140円

計 1140円 ✓

お忘れ物・お問合せは

カスタマーサポートデスクへ

TEL ☎ 042-480-9966 平日9:00~17:00

日本交通 三鷹営業所

GPS)404-2433-450A

完了



小塚口



東京都千代田区

+¥5,000 >

チャージ
木曜日



東京都千代田区

¥1,544 >

支払い
木曜日



新橋駅

¥157 >

上野駅から - 交通機関
水曜日



上野駅

支払いなし >

上野駅から - 交通機関
水曜日



東京都台東区

支払いなし >

カード照会
水曜日



上野駅

¥157 >

新橋駅から - 交通機関
水曜日



新橋駅

¥473 >

三鷹駅から - 交通機関
火曜日

都内移動交通費
ひとりあたり ¥787-✓

令和 2年 1月31日

三好市議会議長 立川 一広 様

竹内 義了



会派合同行政視察報告書

下記の通り、視察調査を行いましたので、概要についてご報告いたします。

1. 期間 令和2年1月21日(火)～23日(木)
2. 参加者 三木和弘、天羽 強、並岡和久、平田政廣、
千葉清春、大浦忠司、高橋玉美、竹内義了
3. 視察先及び調査項目
 - (1)東京都調布市 ふじみ衛生組合 「クリーンプラザふじみ」について
 - (2)東京都台東区 「国際子ども図書館」について

4. 調査概要

- (1) ふじみ衛生組合(1月21日(火) 14:00～16:00)

○「クリーンプラザふじみ」について

ふじみ衛生組合 事務局長 荻原 正樹

三鷹市・調布市で組織するふじみ衛生組合が運営するごみ焼却施設「クリーンプラザふじみ」の施設概要および、建設にあたっての用地選定の経過、地域住民との合意形成等について説明を受けた。以下、特徴的な内容について報告を行う。

① 施設概要(別添資料参照)

ふじみ衛生組合は三鷹市(面積16.4km²、人口18.7万人)調布市(面積21.6km²、人口23.5万人)のごみを共同処理する施設で、クリーンプラザふじみ(焼却場)とリサイクルセンターで構成される。両市のほぼ中央市街地に位

置し、周辺には商業施設、住宅が隣接している。ごみ処理による熱を利用し発電も行い、自施設、リサイクルセンター等への電力供給や電力会社への売電も行っている。三鷹中央防災公園・元気創造プラザへ電力と温水の供給も行い市民福祉や防災力の向上も担っている。今回はクリーンプラザふじみを中心に視察研修を行った。

② 用地選定の経過および市民との合意形成について

1 建設用地選定経過

三鷹市、調布市の両ごみ焼却施設がそれぞれ老朽化、稼働停止が見込まれることにより、可燃ごみと不燃ごみの共同処理が効率的と考えられることから、平成11年8月に両市で「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を締結した。その後、市民とともに検討するためのたたき台として「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」を作成し公表とあわせ説明会を開催したが、多くの反対の声が上がった。

「絶対反対の会」が立ち上がったが、反対の本質が「ふじみに建設すること」であり「施設を建設しなければいけない」ことについては理解されていることもあり、「絶対反対の会」から委員選定も行い「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」を設置し、平成14年1月から2年3ヶ月をかけ15回の委員会、20回の勉強会、8回の施設見学会、市民アンケート、シンポジウム等を重ね、活発な議論を重ねた。

検討委員会で建設候補地を6箇所まで絞り込み、行政側に最終選考を任せた。(最終選考時の14項目の評価項目は検討委員会を通して市民からの提案となっている。)結果、平成17年8月に建設候補地は現建設場所が最適と判断された。あわせて同年10月に7回の説明会を開催している。

2 処理方式・事業方式・基本計画の検討

平成17年9月に学識者による「処理方式選定委員会」が設置され、4回の委員会を経て、同年11月に処理方式を答申。

事業方式については平成17年5月に「PFI/PPP推進協議会」に調査を依頼し同年11月の中間報告、平成18年2月の最終報告を受け、PFI方式の導入検討が示される。

以上のことを踏まえ、平成17年12月「新ごみ処理施設整備基本計画(素案)」

が作成され、7回の説明会、市民アンケート調査等に取り組み平成18年3月「新ごみ処理施設整備基本計画」が策定された。

3 実施計画策定と市民検討会

平成18年10月、ふじみ衛生組合に「新施設建設準備室」が設置され、同年11月から平成25年3月にかけて「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」が設置される。市民検討会では委員会34回、施設見学会6回を重ねられた。主な論点は①煙突の高さの選定②焼却炉の炉数③白煙防止装置の有無等が論じられ結論に至っている。

平成20年2月には「新ごみ処理施設整備実施計画（案）」が作成され、公設民営（DBO）方式や基本的な実施計画が策定され、同年3月での4回の説明会、パブリックコメントの募集が行われている。

並行して事業者の選定も進められ、「事業者選定委員会」により、総合評価方式による事業者選定が行われた。

4 建設段階の対応

平成21年に市民と職員による「ふじみ衛生組合地元協議会」が設置され現在に至っている。公害防止対策や交通安全対策、情報公開、異常発生時の措置などが協議され、これまで協議会64回、施設見学会11回が行われている。

また、「新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」「ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」がそれぞれ町会長・自治会長を相手に締結され、地域一体となった取り組みが現在も進められている。

③ 施設状況

説明を受けた後、施設見学を行った。悪臭等は一切感じられなかった。隣接のリサイクルセンターから微量の臭気がある時がある程度のこと。

ごみ収集の後、一定期間ごみをためておくピットも見学したが、現代ではこの施設が重要であり、災害時への対応のためにも重要とのことであった。

④ 質疑・意見交換

◎ 最近の施設は故障するケースも少なくなっている。

◎ ダイオキシンは基準値を大きく下回っており、外気より煙突から排出される

値が大きく低い。

- ◎ 20～30年に一度は必ず停止し検査・修繕を行うことになる。他の自治体や施設との連携が重要。
- ◎ こうしたことから十分な「ピット」が必要。
- ◎ みよし広域連合の規模で2炉を選択すれば「発電」できない可能性が高い。また、2炉となればコストも掛かる。
- ◎ 以上のことから1炉の検討は必要。
- ◎ みよし広域連合の規模から考えれば1ヘクタールの敷地面積があれば十分対応可能。
- ◎ 現状ではパッカー車等による臭いの苦情は来ていない。搬入時のシュミレーションも十分に重ねており渋滞等の苦情もない。

⑤ 感想

記載の通り、極めて丁寧な市民へのアプローチを重ねてきている。あわせて情報公開が徹底されており、現在も「地元協議会」の中で論点整理と議論が積み重ねられている。

「ごみ処理施設は迷惑施設」との認識を持つ市民や地域は多い。だが「必ず必要」な施設である。どこかに建設するか、また他の地域に完全に委ねるか、議論は避けて通ることはできない。三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の取り組みは示唆に富むものである。

しっかりと時間をかけ、市民の意見をくみ取り、決定すべきところをしっかりと決め、タイムリーな説明会を配置し、ひとつひとつ丁寧に前に進めていく。こうした取り組みが、市街地の真ん中にごみ処理施設を建設することができた大きな要因であると考え。市民の理解を深め、市民納得の施設が作られている。

また、軸となる職員の配置についても重視すべき事項のひとつである。ふじみ衛生組合には三鷹市・調布市より7人ずつ職員が派遣されている。今回対応頂いたふじみ衛生組合事務局長 荻原 正樹氏は事業開始時から25年間の派遣となっており、事業の推進に重要な役を担われている。こうした期間が適切とは考えにくい、継続的な事業展開には少なくとも連続的かつ交差的な職員配置が必須である。「担当者が変わって言うことが変わる」ことがないように

心がけたとのことであった。一貫した姿勢と対応が重要なことは言うまでもない。

三好市でもみよし広域連合の焼却施設の更新は喫緊かつ重要な課題である。参考にすべき点は多いし、こうした丁寧な取り組みでなければ事業の推進は難しいと強く感じた。

(2) 国立国会図書館国際子ども図書館

(1月22日(水) 14:00~16:00)

○国際子ども図書館の役割について

国際子ども図書館 館長	手倉 憲一
国際子ども図書館 企画協力課 課長補佐	竹林 晶子
国立国会図書館 総務部 管理課 課長	竹内 秀樹

国際子ども図書館は平成12年(2000年)に国立国会図書館の支部図書館として設立された、わが国初の国立の児童書専門図書館である。国内外の児童書に関する図書館サービスを国際的な連携のもとにおこなう。施設の見学と説明、子ども図書館としての役割について説明を受けた。

① 国立国会図書館国際子ども図書館概要

国際子ども図書館は東京都上野公園にあり、周辺には国立科学博物館、上野の森美術館等が点在している。施設はレンガ棟、アーチ棟の2つで構成されておりクラシカルな佇まいとモダンな建造物が共存している。

レンガ棟は明治39(1906)年に帝国図書館として建設された建物を耐震免震改修し利用し、アーチ棟は平成27(2015)年に完成した近代的な建造物である。

「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く!」との理念に基づき、「児童書専門図書館としての役割」「子どもと本のふれあいの場としての役割」「子どもの本のミュージアムとしての役割」を基本的な役割として活動している。それぞれの詳細については別添資料を参照されたい。

なお、館内は資料展示としての要素も強く、写真撮影の制限があったため撮影を行っていない。資料等を参照いただきたい。

② 質疑等

Q 子どもの図書館利用が向上するため、どのようなことに取り組まれているか。

A 音楽会や読み聞かせ会、上野動物園との連携した取り組みなどのイベントを開催し、来館サービス向上に努めている。

Q 地方の図書館や学校図書館との連携した取り組みはあるか。

A 学校図書館や自治体図書館へのセット貸し出しに取り組んでいる。
全国の図書館職員向けの研修会も行う。
司書向けの交流の場を持ち、司書の役に立つことも重要な役割。

Q 地方の住民の利用状況は

A 上野公園にあるという土地柄の関係上、観光客や他の施設利用者の来館も多い。
館内ガイドツアーも行っており、多くの家族連れに利用いただいている。

Q 電子書籍、デジタル配信などのサービスは。

A 肖像権の関係等もあり、デジタル化の計画はない。
館内でデジタル化している書籍もあり、閲覧可能なものもある。

③ 感想

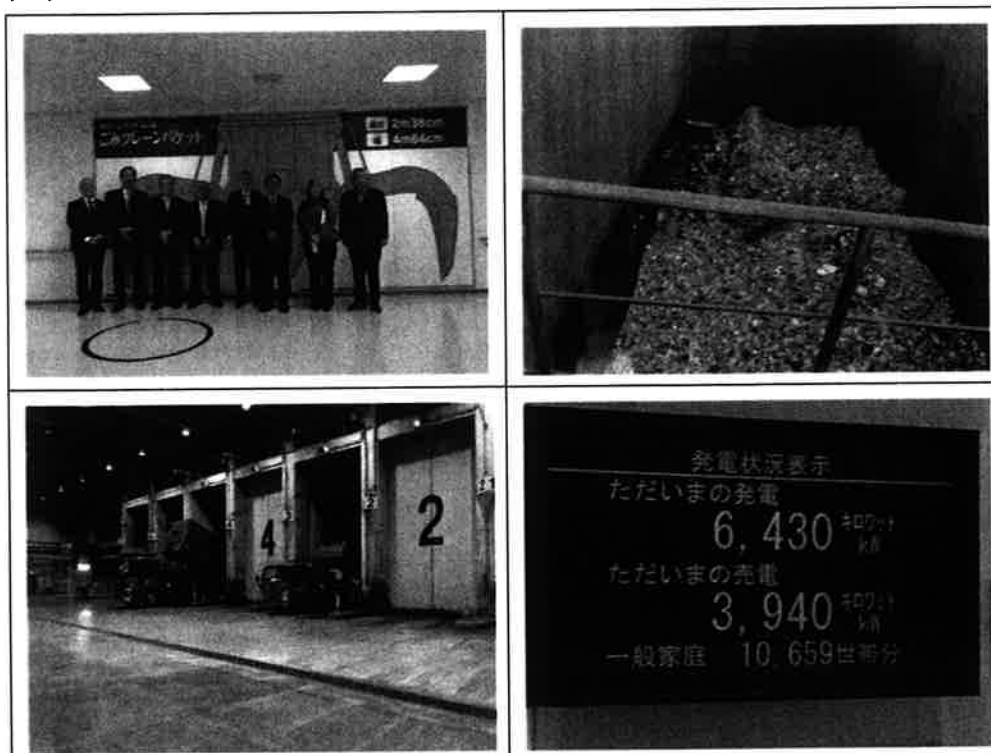
建物自体が非常に魅力的な施設であるととともに児童書の博物館的な要素も強く感じた。法に基づいた納本制度により、国内での新刊は全て国立国会図書館に納められるが、そのなかの児童書関係がこの図書館に集約される。

子ども図書館であるが、関係する大人をはじめ多くの人々が利用しやすい環境や工夫が随所に見られた。

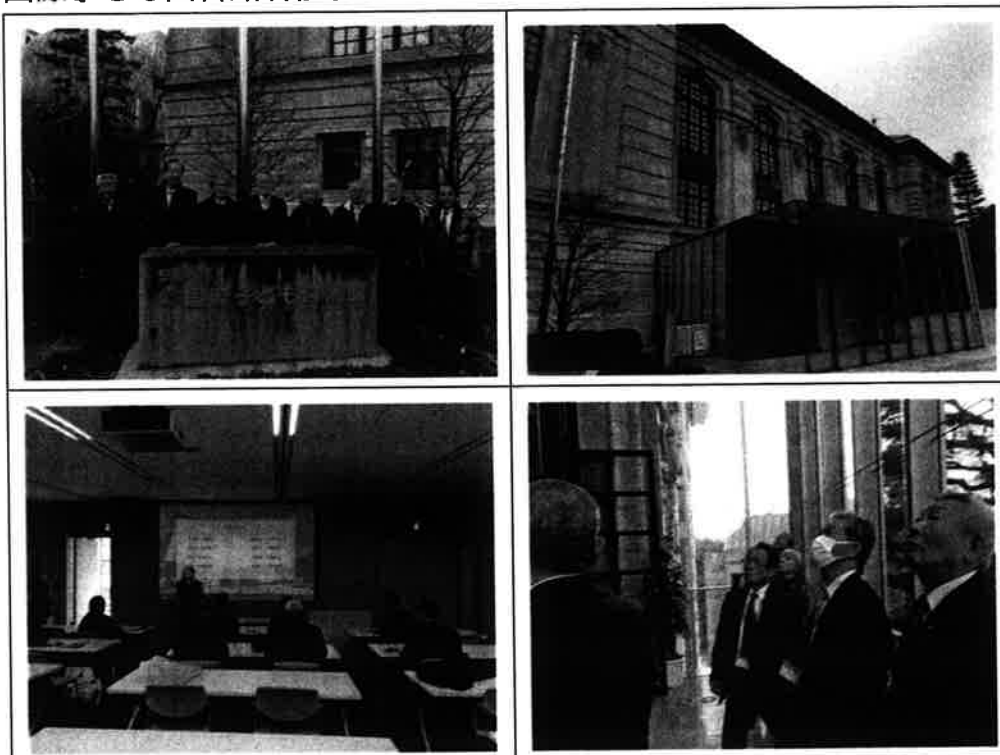
「全国の司書の役に立てるように」との姿勢と誇りが各種の取り組みに感じられる。子ども、大人、また文化的にも多くの人に愛される施設であると感じる。三好市も中央図書館の再整備と中央公民館の建替え等の課題に直面しており、市民の利便性の向上や誰もが集うことのできる「愛される」施設づくりが喫緊の課題である。今後の計画づくりにアドバイス等を受けることも可能と考えられる。

(3) 視察状況

クリーンプラザふじみ研修状況



国際子ども図書館研修状況



FUJIMI PUBLIC ASSOCIATION

ふじみ衛生組合

クリーンプラザふじみ・リサイクルセンター
(組織市 三鷹市・調布市)



事務局長

MASAKI OGIHARA

荻原正樹

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
TEL 0422-45-1151 (大代表) 内線 3590
直通 042-482-5497 FAX 042-482-5491
URL <http://www.fujimieiseikumiai.jp>
E-mail soumuka02@fujimieiseikumiai.jp



国立国会図書館
国際子ども図書館 企画協力課

課長補佐 竹林 晶子



国立国会図書館
国際子ども図書館

館長 寺倉 憲一

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
TEL 03 (3827) 2040
FAX 03 (3827) 2043
E-mail shokota@ndl.go.jp

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話 03 (3827) 2053
E-Mail k-teraku@ndl.go.jp
<http://www.kodomo.go.jp/>

⊗国立国会図書館

総務部 管理課

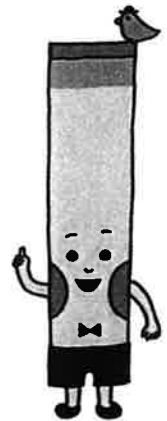
課長 竹内 秀樹

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331 内線20700
直通 03(3506)5131
FAX 03(3581)1687
E-Mail take-h@ndl.go.jp



ふじみ衛生組合新ごみ処理施設

整備運営事業について



ふじみ衛生組合

1

目次

- 1 ふじみ衛生組合について
- 2 三好市様との比較
- 3 可燃ごみ共同処理の経緯
- 4 市民参加による事業の推進
- 5 現在の取り組み状況
- 6 クリーンプラザふじみの概要
- 7 稼働実績
- 8 三鷹中央防災公園・元気創造プラザについて

2

1

ふじみ衛生組合について

3

ふじみ衛生組合の概要

1	組織市	三鷹市	調布市
2	面積	16.4 km ²	21.6 km ²
3	人口	18.7万人	23.5万人
4	事務内容	両市のごみを共同処理	

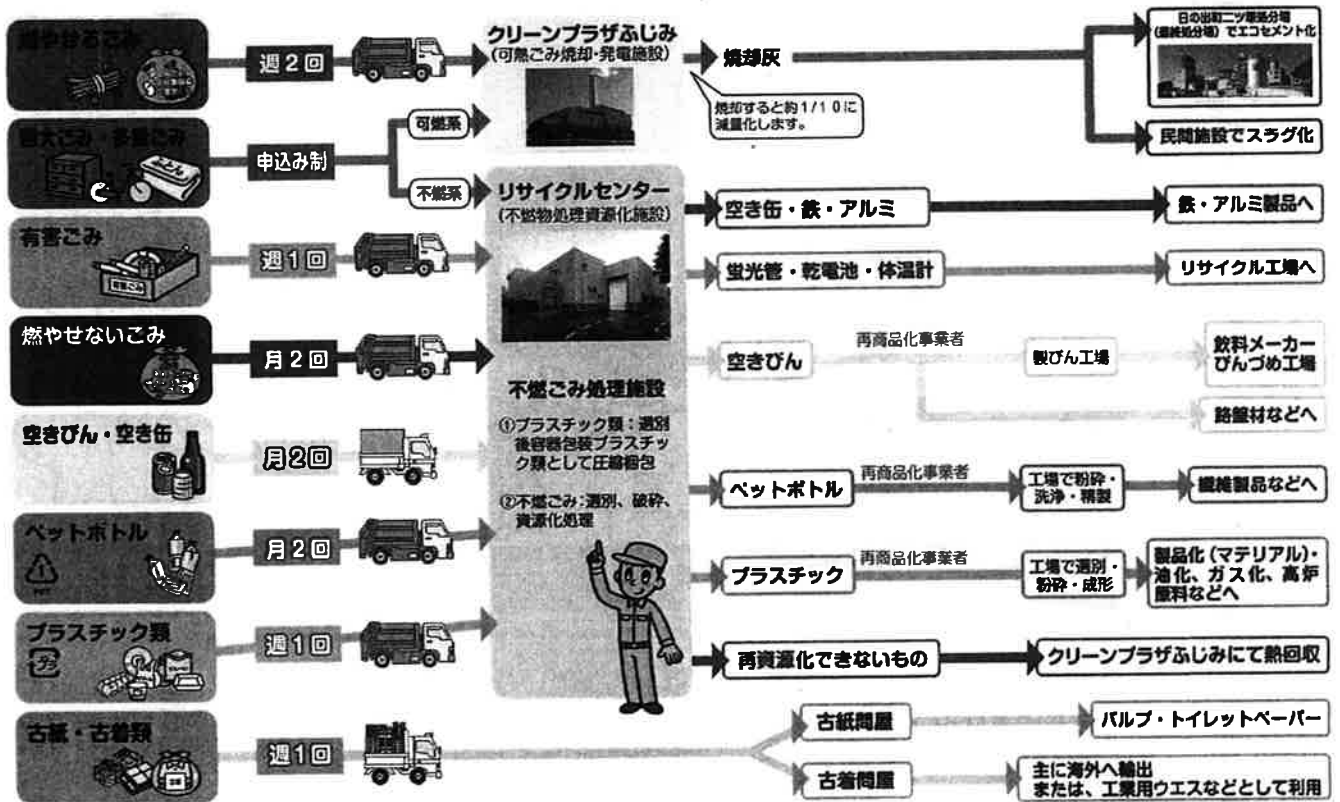


4

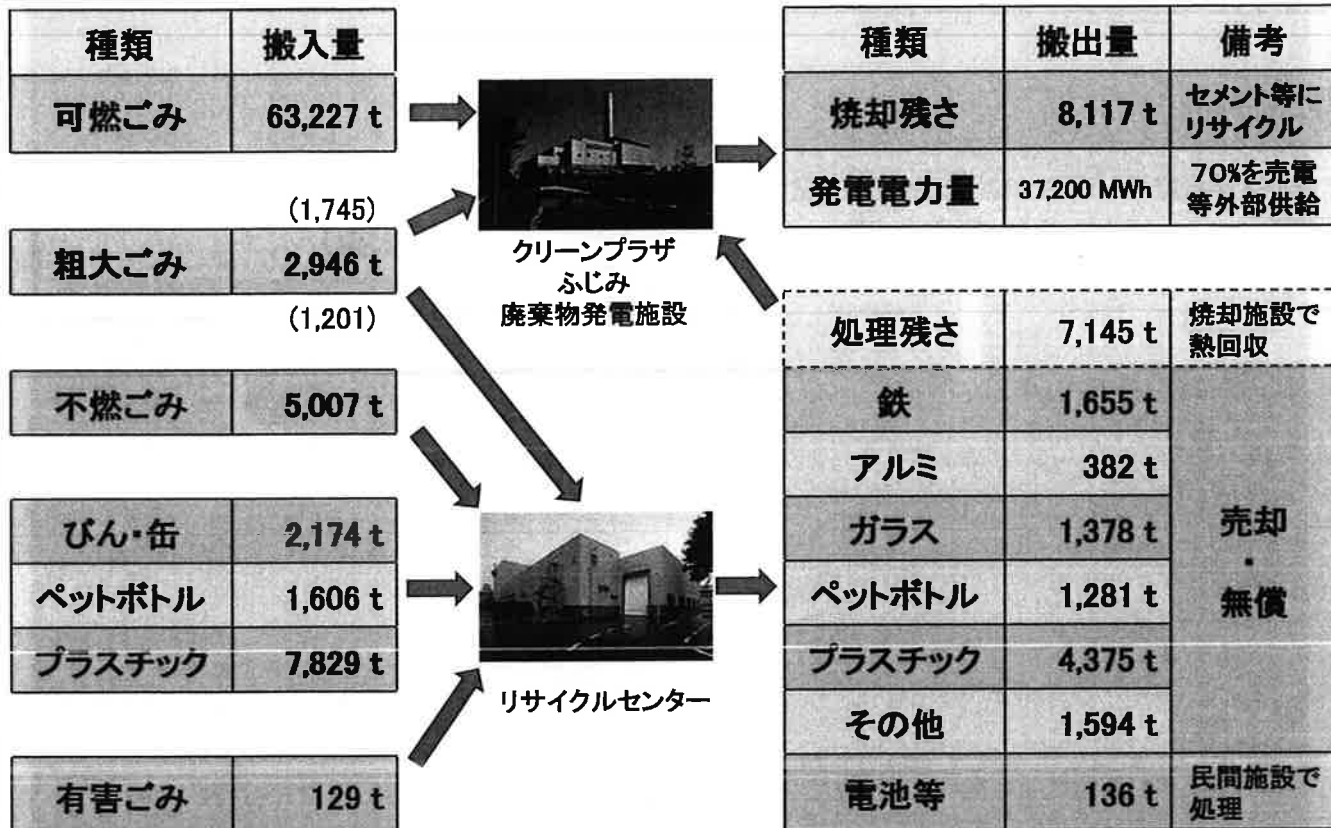
ふじみ衛生組合の施設



ふじみ衛生組合で処理する廃棄物



平成29年度処理実績



7

焼却灰のエコセメント化



8

2

三好市様との比較

9

《組合（市）の概要》

	ふじみ衛生組合	みよし広域連合
構成市	三鷹市・調布市 (2市)	三好市・東みよし町 (1市1町)
面積	約38km ²	約844km ²
人口	約42万人	約4万人

10

《可燃施設の概要》

	ふじみ衛生組合	みよし広域連合
施設名称	クリーンプラザふじみ	清掃センター
処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉	准連続燃焼式 ストーカ炉
処理能力	288t/日 (144t×2炉)	50t/日 (25t×2炉)
発電設備	9,700kW	—
稼働	平成25年4月	昭和56年4月 (基幹的施設整備工事) 平成6年7月から平成8年3月

11

《不燃施設の概要》

	ふじみ衛生組合	みよし広域連合
施設名称	リサイクルセンター	リサイクルプラザ
処理能力	びん・缶系 2.4t ペットボトル系 7.5t 不燃ごみ系 71.0t 小型破袋機 3.0t 合 計 83.9t	びん 2.3t 鉄・アルミ 3.4t ペットボトル 0.1t プラスチック 0.5t 発泡スチロール 0.1t 古紙・古布 4.0t 合 計 10.4t
稼働	平成7年1月	平成12年4月

12

3

可燃ごみ共同処理の経緯

13

《可燃ごみ共同処理の経緯》

《三鷹市》

三鷹市環境センター：老朽化が進む

※施設稼働 昭和60年1月

《調布市》

二枚橋衛生組合焼却施設：平成19年3月稼働停止

各々の施設の建て替え時期に近い
可燃ごみと不燃ごみの共同処理は効率的

平成11年8月 新ごみ処理施設整備覚書締結

14

4

市民参加による事業の推進

15

(1) 基本計画策定段階（覚書・たたき台）

平成11年8月

三鷹市・調布市「新ごみ処理施設整備に関する覚書」
を交わす

平成11年度～12年度

「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」作成

・市民とともに検討するためのたたき台

施設規模 : 320 t / 日

処理方式 : ガス化溶融炉

建設候補地 : ふじみ衛生組合用地

稼働予定 : 平成21年度

事業方式 : PFI方式

16

(1) 基本計画策定段階（検討委員会）

平成13年7月

「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書」説明会

平成14年1月～平成16年3月

「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」設置

委員長：古市徹北海道大学教授
委員：市民20名、学識者3名、職員4名
内容：委員会15回、勉強会20回、
施設見学会8回、アンケート1回、
シンポジウム2回

17

(1) 基本計画策定段階（検討委員会）

平成16年3月

「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」答申

- ①施設規模：310t／日程度とする
- ②処理方式：最終処分量ゼロの方式とする
- ③建設候補地：検討対象地6か所の中から
14項目の相対比較項目で
絞り込みを行うこと
- ④事業方式：PFI導入の検討を行うこと

18

(1) 基本計画策定段階（適地選定）

平成17年8月

「新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る
建設候補地選定報告書」作成

ふじみ衛生組合用地及びその周辺の用地が
最適と判断

10月に説明会を開催（7回）

19

(1) 基本計画策定段階（処理方式）

平成17年9月

「処理方式選定委員会」設置

委員長：山本和夫東京大学教授

委員：学識者5名

内容：委員会4回

平成17年11月

「処理方式選定委員会」答申

処理方式：ストーカ炉

灰はエコセメント化

20

(1) 基本計画策定段階（事業方式）

平成17年5月



「PFI/PPP推進協議会」に調査を依頼

平成17年11月



「PFI/PPP推進協議会」から中間報告
PFIを導入することにより確実な効果（VFM）
を期待できる。

平成18年2月

「PFI/PPP推進協議会」から最終報告
適切な形でPFIを導入することにより確実な
効果（VFM）を期待できる。

21

(1) 基本計画策定段階（基本計画素案）

平成17年12月



「新ごみ処理施設整備基本計画（素案）」作成

- ①建設予定地：ふじみ衛生組合用地
- ②施設規模：304t/日程度
- ③処理方式：ストーカ炉
- ④施設稼働：平成25年度稼働を目指す
- ⑤事業方式：PFI的手法の導入も含め検討

12月に説明会を開催（7回）

22

(1) 基本計画策定段階 (基本計画)

平成18年1月

「新ごみ処理施設整備基本計画 (素案)」に関する
アンケート実施

各市1,500名、計3,000名
(回収率40.5%)

平成18年3月

「新ごみ処理施設整備基本計画」策定

素案の内容に事業主体 (ふじみ衛生組合) を
追加

23

(2) 実施計画策定段階 (市民検討会)

平成18年10月

ふじみ衛生組合に「新施設建設準備室」を設置

平成18年11月～平成25年3月

「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」設置

会 長 : 大江宏亜細亜大学教授
委 員 : 市民12名、学識者2名
所掌事項 : ①施設の建設に関すること
 ②環境影響評価に関すること
 ③コミュニティ機能に関すること
内 容 : 委員会34回、施設見学会6回

24

(2) 実施計画策定段階 (市民検討会)

平成18年11月～平成25年3月

「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」での
主な論点 (その1)

①煙突の高さ 59m～100m

景観 (航空障害灯)、圧迫感 ⇒ 59m
排ガスの拡散効果を期待 ⇒ 100m

結論 : 100m

25

(2) 実施計画策定段階 (市民検討会)

平成18年11月～平成25年3月

「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」での
主な論点 (その2)

①焼却炉の炉数 2炉、3炉

経済性を考慮し ⇒ 2炉
1炉停止時に備えて ⇒ 3炉

結論 : 意見がほぼ半数に分かれる



ふじみ衛生組合で2炉に決定

26

(2) 実施計画策定段階（市民検討会）

平成18年11月～平成25年3月

「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会」での
主な論点（その3）

①白煙防止装置 有無

結論：地球環境に配慮し設置しない



要求水準書の段階で白煙防止条件を削除

27

(2) 実施計画策定段階（実施計画案）

平成20年2月

「新ごみ処理施設整備実施計画（案）」作成

①事業主体：ふじみ衛生組合

②建設地：ふじみ衛生組合用地

③施設規模：288t/日（144t/日×2炉）

④処理方式：ストーカ炉

⑤煙突高さ：約100m

⑥施設稼働：平成25年度を予定

⑦事業方式：DBO方式

3月に説明会を開催（4回）、パブリックコメント

28

(2) 実施計画策定段階（実施計画・事業者選定）

平成20年3月

「新ごみ処理施設整備実施計画」策定
実施計画（案）と同様の内容

平成20年9月

「事業者選定委員会」設置
会 長：山本和夫東京大学教授
委 員：学識者5名、職員3名
内 容：委員会9回

平成21年9月

「落札者（事業者）」決定

29

《事業者選定の結果》

総合評価：提案内容と価格を総合的に評価

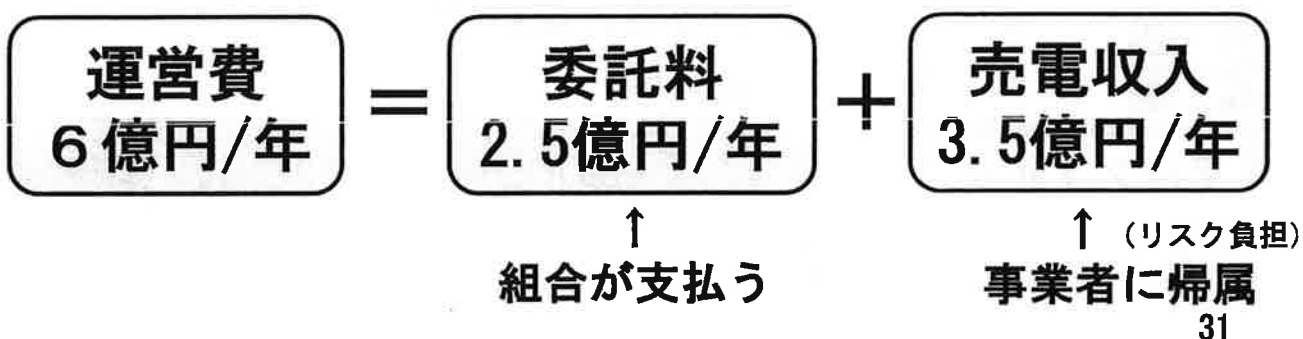
入札参加者	非価格要素 審査点 ①	入札価格 (消費税抜き)	価格審査点 ②	総合評価点 (①+②)
カワサキ プラント システムズ	236.6	142億 8千万円	500.0	736.6
JFE エンジニアリン グ	247.1	145億円	492.3	739.4
タクマ	279.3	189億円	338.5	617.8

30

《落札価格の内訳》

落札者	建設費 (消費税抜き)	20年間 運営費 (消費税抜き)	合計
JFE エンジニアリング	96億 8千万円	48億円 2千万円	145億円

《運営スキーム》



(3) 新ごみ処理施設建設段階 (地元協議会)

平成21年11月～現在

「ふじみ衛生組合地元協議会」設置

- 会 長 : 市民委員から選出
 委 員 : 市民25名 (敷地境界から500m)
 職員7名
 協議事項 : ①地域環境の保全及び公害防止対策
 ②交通安全対策
 ③情報の公開
 ④施設に異常が発生したときの措置
 ⑤その他
 内 容 : 協議会64回、施設見学会11回

(3) 新ごみ処理施設建設段階 (地元協議会)

平成22年2月

「新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」締結

主な内容

- ①工事期間：日曜日には作業を行わない
- ②作業時間：午前8時から午後5時（夏季6時）
- ③車両運行：東八道路（左折入場、左折出場）
- ④騒音振動：騒音計・振動計設置（データ公表）
- ⑤電波障害：工事に起因する場合は対策を実施

締結相手

町会長・自治会長等

33

(3) 新ごみ処理施設建設段階 (地元協議会)

平成24年10月

「ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」締結

主な内容

- ①環境測定：排ガス、騒音・振動、臭気、排水
- ②情報公開：自主規制値を設定した項目は、ふじみ衛生組合、両市役所で表示
その他の項目は、広報紙等で公表
- ③広域支援：他の地域のごみを受け入れるときは事前に協議

締結相手

町会長・自治会長等

34

5

現在の取り組み状況

35

現在の取り組み状況

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 地元協議会 | 監視のための専門委員会設置
ふじみまつり
花いっぱいプロジェクト |
| 2 | 環境学習
推進チーム | 来場者への環境学習を推進する
ため、DVD、パンフレット、
パネルなどの啓発品を作成 |
| 3 | 情報公開 | 三調だよりの発行（年4回）
広報ふじみの発行（年2回）
ホームページ |

36

6

クリーンプラザふじみの概要

37

クリーンプラザふじみの概要

1	所在地	調布市深大寺東町7-50-30
2	敷地面積	約26,000㎡
3	建築面積	約5,200㎡
4	延べ面積	約11,800㎡
5	階層	地上5階、地下1階、高さ28m
6	煙突	高さ100m、太さ10.05m
7	処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
8	処理能力	288t/日(144t/日×2炉)
9	発電設備	9,700kW
10	排ガス処理	乾式有害ガス除去方式
11	事業方式	DBO方式(公設民営方式)

建設：平成22年2月～平成25年3月
運営：平成25年4月～令和15年3月

38

《施設規模の比較》

施設名	施設規模	処理人口	人口1万人あたりの施設規模
三鷹市環境センター	195t/日	約18万人	約10.8t
ふじみ衛生組合 新ごみ処理施設	288t/日	約40万人	約7.2t

人口1人あたりの施設規模は3分の2に縮小

理由
 ごみの減量
 リサイクルの推進

灰を除く (2市平均) 平成13年度 平成23年度
 原単位: 967g → 741g
 リサイクル率: 29% → 43%

39

《費用負担について》

《建設費》

人口割 (前年の4月1日の人口を反映)

《運営費》

処理量割 (前年の1月~12月の実績を反映)

《補助金について》

循環型社会形成推進交付金

熱回収施設・・・交付率1/3

高効率発電施設・交付率1/2

本施設は発電効率21%で
高効率発電施設に該当

施設規模ごとの交付要件

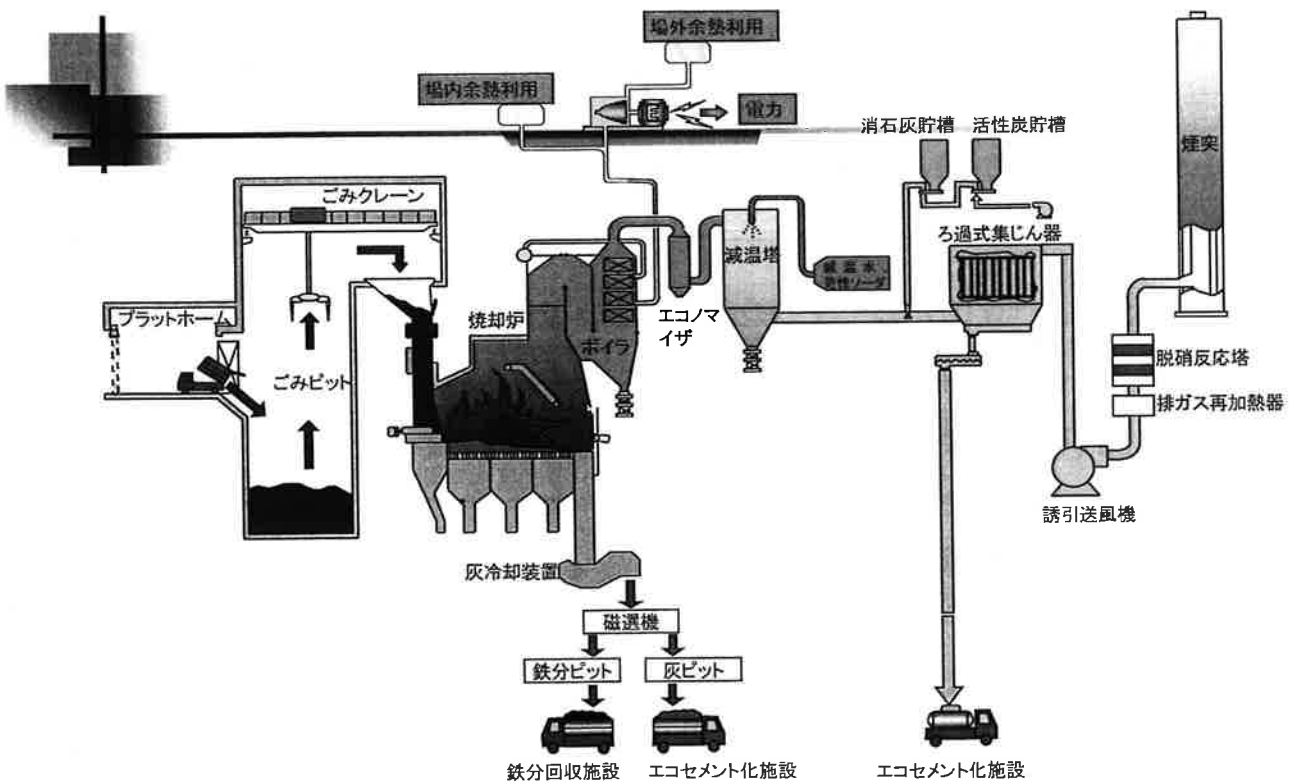
施設規模(t/日)	発電効率(%)
100以下	12
100超、150以下	14
150超、200以下	15.5
200超、300以下	17
300超、450以下	18.5
450超、600以下	20

40

高効率発電メニュー

発電効率向上に係る技術的要素・施策		採用	備考
熱回収能力の強化	1	低温エコノマイザ	
	2	低空気比燃焼	○ 燃焼空気比1.3(基準)
蒸気の効率的利用	3	低温触媒脱硝	○ 触媒入口温度175°C
	4	高効率乾式排ガス処理	○ 苛性ソーダ+消石灰
	5	白煙防止条件なし	○
	6	排水クローズドなし	○
蒸気タービンシステムの効率向上	7	高温高圧ボイラ	○ 4.0MPa 400°C(高質)
	8	抽気復水タービン	○
	9	水冷式復水器	

新ごみ処理施設 概略フロー図



環境保全計画

市民の健康が最も重要であると認識し、万全の環境保全対策を講じる。

排ガス排出濃度

項目	単位	自主規制値	国の基準値
ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.04以下
硫黄酸化物	ppm	10	46以下
窒素酸化物	ppm	50	250以下
塩化水素	ppm	10	430以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1	0.1以下
水銀	mg/m ³ N	0.05	-

43

ダイオキシン類測定結果

周辺大気	測定結果(4月)	排ガス	測定結果(1月)
南浦小学校	0.014pg-TEQ/m ³ N	1号炉	0.00000036ng-TEQ/m ³ N
しいの木公園	0.014pg-TEQ/m ³ N	2号炉	0.00000009ng-TEQ/m ³ N

単位を合わせる

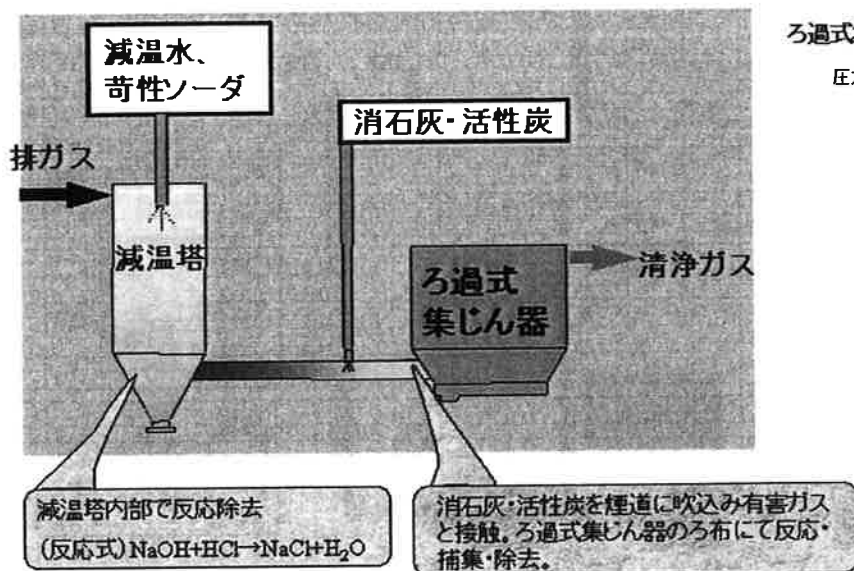


周辺大気	測定結果(4月)	排ガス	測定結果(1月)
南浦小学校 しいの木公園	0.014pg-TEQ/m ³ N	1号炉 2号炉	0.00036pg 0.00009pg -TEQ/m ³ N

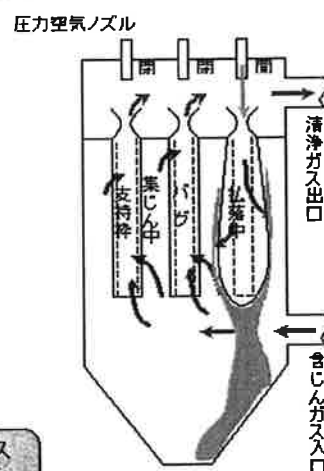
44

乾式有害ガス処理システム

- ・ 減温塔において、減温水と共に苛性ソーダ噴霧を行いHCl・SO_x濃度低減
- ・ 粉末消石灰噴霧によりHCl・SO_x濃度を基準値以下まで低減
- ・ 活性炭噴霧によりダイオキシン類、水銀を吸着除去
- ・ ばいじん、反応生成物、吸着物はろ過式集じん器にて捕集



ろ過式集じん器(バグフィルタ)の構造



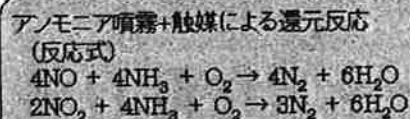
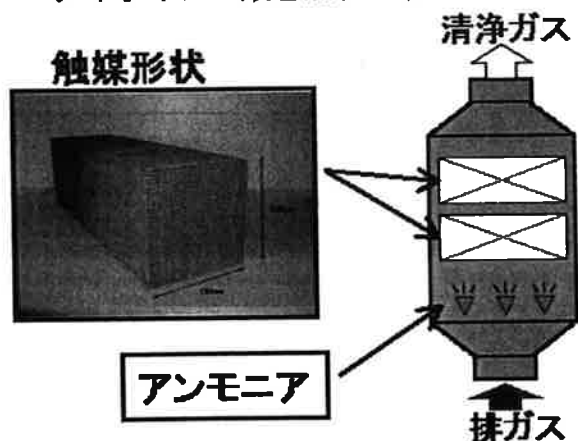
脱硝反応装置

■ 触媒脱硝システム

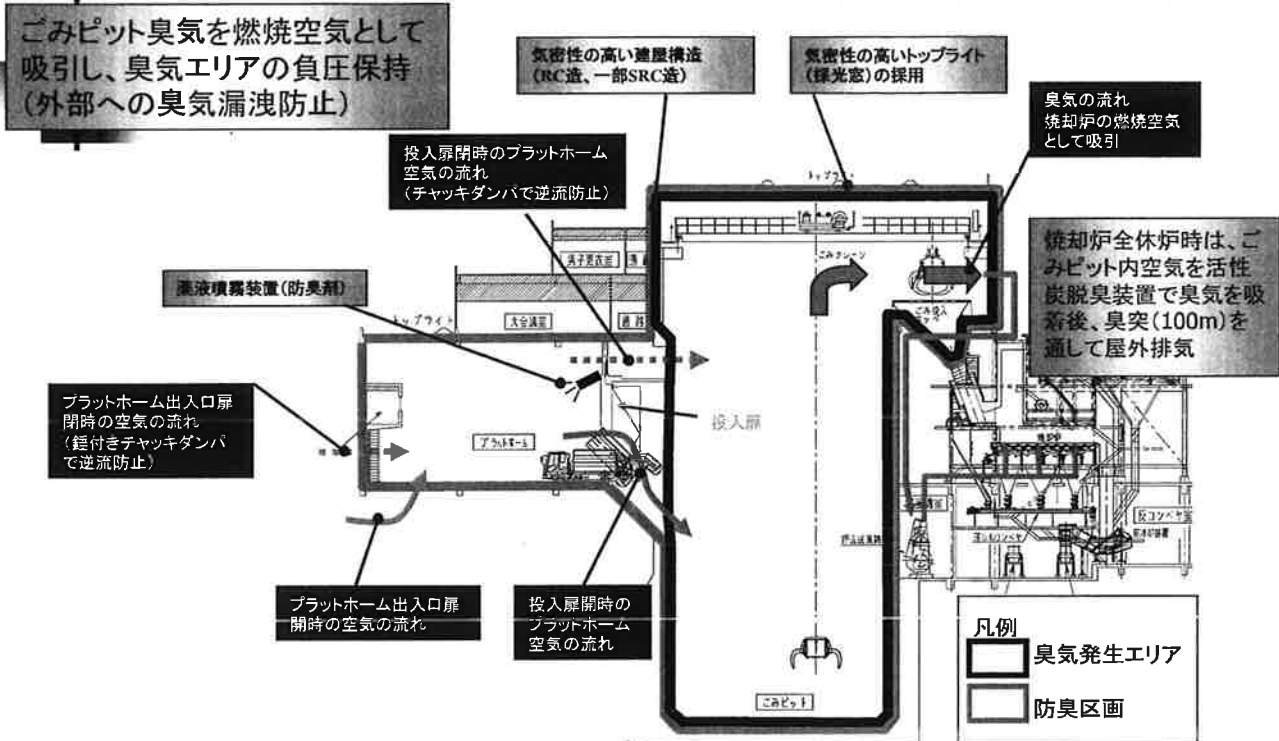
- ・ 触媒層の上流に還元剤であるアンモニアガスを噴霧
- ・ 触媒層を通過する際にアンモニアと排ガス中のNO_xが還元反応し、N₂とH₂Oに分解

■ 触媒によるダイオキシン類分解

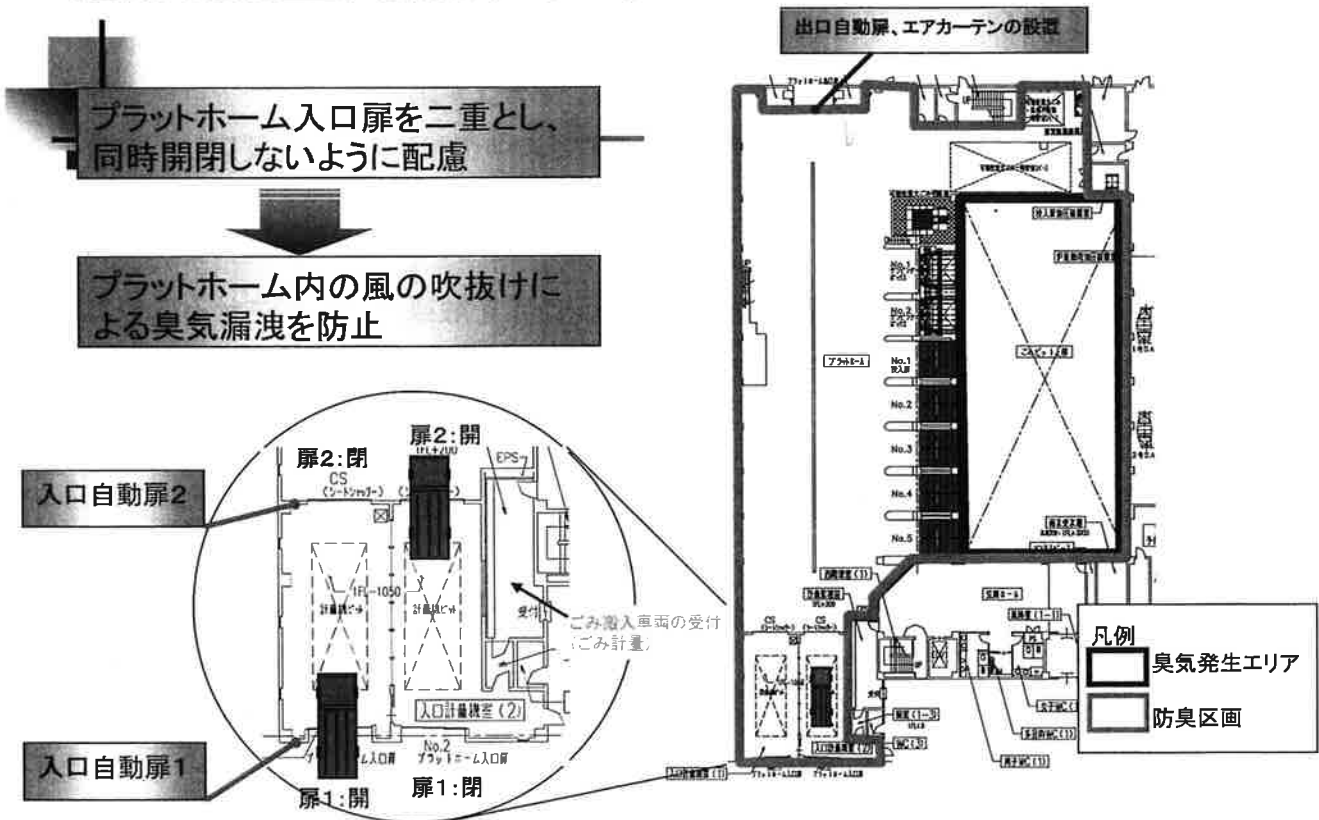
- ・ 排ガス中に含まれる酸素とダイオキシン類を触媒上で反応させることにより、ダイオキシン類を無害な炭酸ガスや水に分解



悪臭防止対策(1/2)



悪臭防止対策(2/2)



7

稼働実績

稼働実績

平成25年度の実績

	実績
ごみ搬入量	68,700t
ごみ焼却量	66,600t
電気使用量	9,600MWh
水使用量	23,600t
灯油使用量	250kl



	実績
電気購入量	400MWh
電気発電量	31,600MWh
計	32,000MWh
電気使用量	9,600MWh
差引	22,400MWh
リサイクルセンター供給量	1,100MWh
売電電力量	21,300MWh
売電収入	3億6300万円

稼働実績

平成26年度の実績

	実績
ごみ搬入量	69,900t
ごみ焼却量	71,700t
電気使用量	10,200MWh
水使用量	25,200t
灯油使用量	170kl



	実績
電気購入量	800MWh
電気発電量	37,200MWh
計	38,000MWh
電気使用量	10,200MWh
差引	27,800MWh
リサイクルセンター供給量	1,000MWh
売電電力量	26,800MWh
売電収入	5億6200万円

51

稼働実績

平成27年度の実績

	実績
ごみ搬入量	69,300t
ごみ焼却量	68,600t
電気使用量	9,800MWh
水使用量	24,400t
灯油使用量	140kl



	実績
電気購入量	700MWh
電気発電量	35,200MWh
計	35,900MWh
電気使用量	9,800MWh
差引	26,100MWh
リサイクル・防災公園供給量	1,300MWh
売電電力量	24,800MWh
売電収入	4億8600万円

52

稼働実績

平成28年度の実績

	実績
ごみ搬入量	68,800t
ごみ焼却量	68,200t
電気使用量	10,100MWh
水使用量	25,600t
灯油使用量	180kl



	実績
電気購入量	900MWh
電気発電量	35,000MWh
計	35,900MWh
電気使用量	10,100MWh
差引	25,800MWh
リサイクル・防災公園供給量	2,100MWh
売電電力量	23,700MWh
売電収入	3億8500万円

53

稼働実績

平成29年度の実績

	実績
ごみ搬入量	72,100t
ごみ焼却量	70,700t
電気使用量	10,400MWh
水使用量	26,700t
灯油使用量	120kl



	実績
電気購入量	1,300MWh
電気発電量	37,200MWh
計	38,500MWh
電気使用量	10,400MWh
差引	28,100MWh
リサイクル・防災公園供給量	4,800MWh
売電電力量	23,300MWh
売電収入	3億9300万円

54

8

三鷹中央防災公園・ 元気創造プラザについて

55

施設の概要



56

災害時における機能転換

	平常時	機能転換	災害時
元 気 創 造 プ ラ ザ	5階	総合防災センター 生涯学習センター	災害対策本部 消防団指揮本部
	4階	生涯学習センター	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部
	2階	総合保健センター	災害医療対策実施本部
	1階	子ども発達支援センター	福祉避難所
総合 スポーツ センター	アリーナ、武道場、プール等	支援物資のストックヤード等	
防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所	

57

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業 事業の概要

災害対応

東広場 (約1,400㎡)

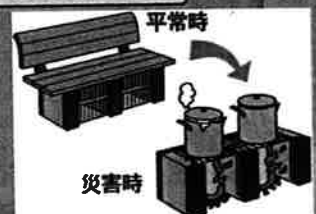
- ・防災関連設備を配置
→災害用マンホールトイレ、かまどベンチ、防災パーゴラ等



広場を中心として
オープンスペース
全体で7500人の
受け入れを想定



かまどベンチ



58

新ごみ処理施設整備基本計画の
策定に係る建設候補地選定報告書

平成 17 年 8 月

三鷹市・調布市

《 新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書 》

目 次

1. 検討経過と今後の流れ	1
2. 建設候補地の選定	3
2.1 建設候補地の選定結果	3
2.2 建設候補地として絞り込むための相対比較項目の評価結果	5

《参考資料》

これまでの検討経過	22
施設整備までの全体スケジュール	23
「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」の答申の内容	24
市民アンケートの結果	26

1. 検討経過と今後の流れ

新ごみ処理施設の建設候補地選定に係る検討経過及び今後の流れは、以下のとおりである。

新ごみ処理施設の建設候補地選定については、三鷹市・調布市の市民を主体とした新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会において選定方法や手順について検討が行われ、6箇所の検討対象地とその検討対象地から建設候補地を絞り込むための14項目の相対比較項目が答申として示された。その答申を踏まえ、両市において平成16年度から平成17年7月にかけて、各検討対象地の14項目の相対比較項目について、調査・検討及び評価を行った。

また、この間、平成16年度に調査を行った結果について、中間報告書を作成し、説明会を開催し、その際に寄せられた意見等も参考とした。

今後は、説明会等市民の皆様の意見を聞きながら、最終的に平成17年度中に新ごみ処理施設整備基本計画を策定することを予定している。

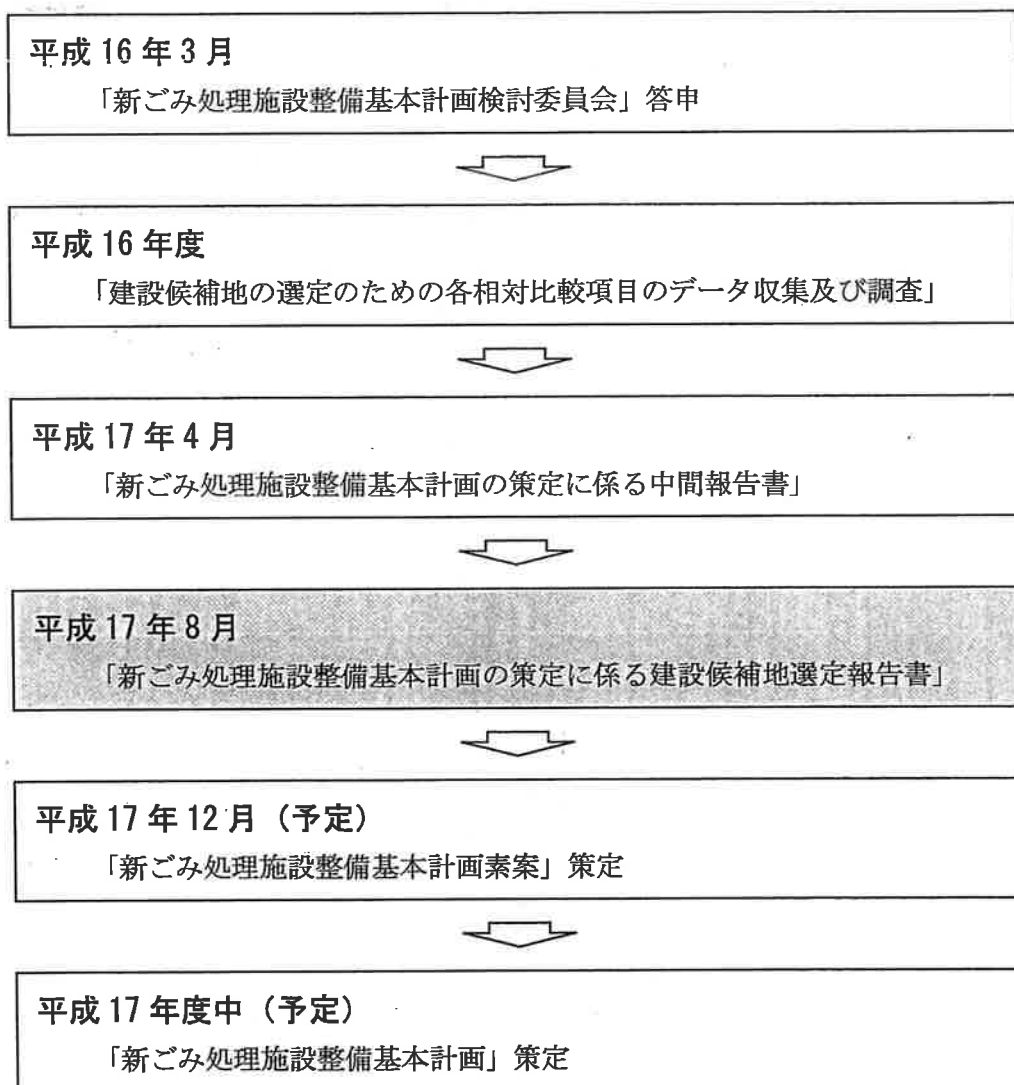


図1.1 検討経過と今後の流れ

表 1.1 検討対象地一覧

地区名	面積	道路	所有者
A地区 (大沢総合グラウンド)	約 10.4ha	16m道路に面す。	東京都
B地区 (ふじみ衛生組合用地及びその 周辺用地)	約 2.6ha	30m道路に面す。	三鷹市・調布市 ・一部事務組合
C地区 (調布基地跡地留保地)	約 6.0ha	16m道路に面す。	国
D地区 (野川公園)	約 34.9ha ^{※1)}	30m道路に面す。	東京都
E地区 (調布市民野球場及びその周辺 用地)	約 2.7ha	16m道路に面す。	調布市
F地区 (調布基地跡地運動広場(下水 処理場予定地))	約 15.1ha	22m道路に面す。	東京都

※1) 全面積 39.9ha 中の三鷹市、調布市に位置する面積。

2 建設候補地の選定

2.1 建設候補地の選定結果

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会から示された答申を踏まえ、6箇所の検討対象地について建設候補地として絞り込むための14項目の相対比較項目をそれぞれ評価（3段階）、検討した結果、以下のとおりとなった。

新ごみ処理施設整備基本計画素案における建設候補地は、B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）が最適と判断する。

- ・評価の結果、新ごみ処理施設整備基本計画素案における建設候補地はB地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）が最適と判断した。B地区は、◎の評価が14項目中10項目と最も多く、総合的に最高得点であった。低い評価の項目については最も少なく14項目中3項目であった。低い評価の項目は、「将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性」、「住居密集割合」、「周辺諸施設との距離」であり、今後、これらのことを踏まえ、市民の健康と安全を守るための対策の強化を図っていくことが重要である。

その他の5箇所については以下のとおりである。

- ・A地区（大沢総合グラウンド）は、「土地利用の現況」、「土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性」、「用地取得の実現性」、「建築物形状への制約の有無」、「周辺諸施設との距離」、「騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性」で低い評価となった。◎の評価が14項目中3項目と少なく、総合的には5番目の結果となった。
- ・C地区（調布基地跡地留保地）は、「建築物形状への制約の有無」、「住居密集割合」、「周辺諸施設との距離」、「騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性」、「関連施設との距離」で低い評価となった。◎の評価が14項目中3項目と少なく総合的には4番目の結果となった。
- ・D地区（野川公園）は、「土地利用の現況」、「土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性」、「用地取得の実現性」、「騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性」、「収集運搬の距離」、「他市町村との距離関係」で低い評価となったが、◎の評価が14項目中6項目で、総合的には2番目の結果となった。
- ・E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）は、「土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性」、「将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性」、「住居密集割合」、「騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性」、「収集運搬の距離」、「関連施設との距離」、「他市町村との距離関係」、「両市の位置関係」で低い評価となった。◎の評価が14項目中2項目と少なく、総合的には得点が最も低く6番目の結果となった。
- ・F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））は、「土地利用の現況」、「用地取得の実現性」、「建築物形状への制約の有無」、「周辺諸施設との距離」、「収集運搬の距離」、「関連施設との距離」、「他市町村との距離関係」で低い評価となった。◎の評価が14項目中6項目で、総合的には3番目の結果となった。

表 2.1 総合評価

相対比較項目		A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	F地区
土地利用の現況			◎	○		○	
土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性			◎	○			◎
地形・地質		◎	◎	◎	◎	◎	◎
将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性		◎		◎	◎		◎
用地取得の実現性			◎	○		○	
建築物形状への制約の有無			◎		○	◎	
住居密集割合		○			◎		◎
周辺諸施設との距離					◎	○	
騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性			◎				◎
周辺他施設における車両通行状況		○	○	○	◎	○	○
収集運搬の距離		○	◎	○			
関連施設との距離		○	◎		○		
他市町村との距離関係		○	◎	○			
両市の位置関係		◎	◎	◎	◎		◎
個数	◎	3	10	3	6	2	6
	○	5	1	6	2	4	1
	無印	6	3	5	6	8	7
得点		11	21	12	14	8	13

得点は無印：0点、○：1点、◎：2点で算出

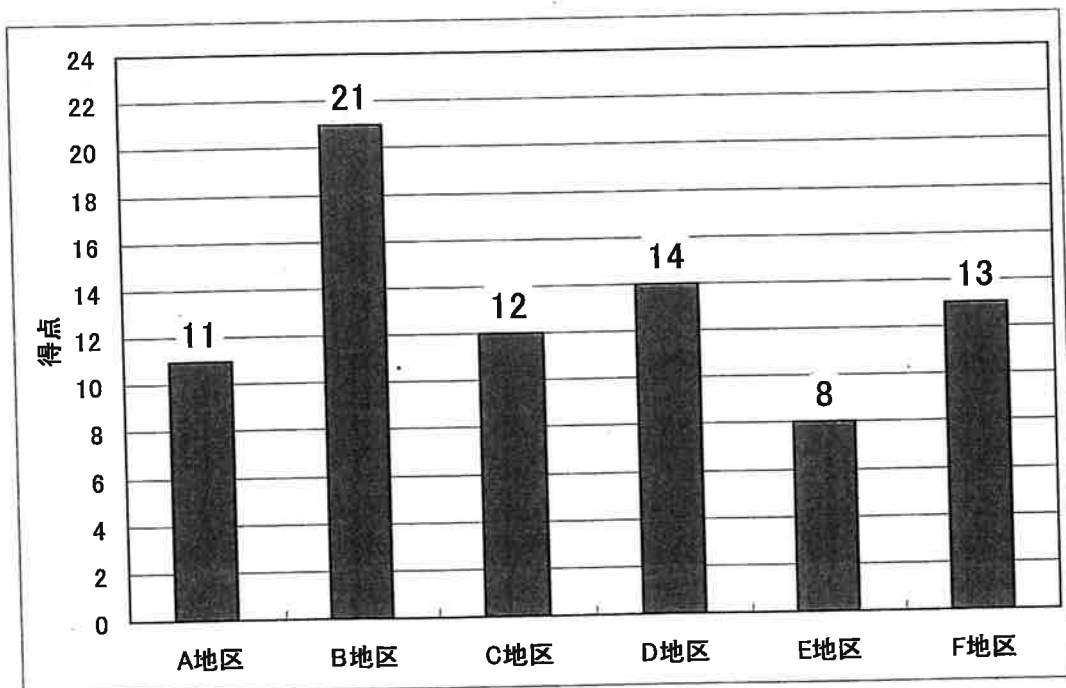


図 2.1 総合評価

2.2 建設候補地として絞り込むための相対比較項目の評価結果

(1) 検討対象地の設定

検討委員会の答申では、以下の6つの条件から6箇所の土地を抽出している。本調査では、検討委員会の答申を踏まえ、前述した同じ6地区を「検討対象地」とする。

《検討対象地の抽出項目》

- ・土地面積が2ha以上確保できること。
- ・大型車両が通行可能な道路からの距離が短いこと。
- ・現在の土地の所有者が公共であること。
- ・学校や研究所など現に多くの人々が利用している土地は避けること。
- ・地域の特性を生かした特殊な利用を行っている特殊公園は避けること。
- ・都市の防災機能の向上に資する遊水池は避けること。

(2) 建設候補地として絞り込むための相対比較項目の設定

検討対象地を建設候補地として絞り込むための相対比較項目も同様に、検討委員会の答申を踏まえ、以下の14項目とする。

《建設候補地として絞り込むための相対比較項目》

- ・土地利用の現況
- ・土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性
- ・地形・地質
- ・将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性
- ・用地取得の実現性
- ・建築物形状への制約の有無
- ・住居密集割合
- ・周辺諸施設との距離
- ・騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性
- ・周辺他施設における車両通行状況
- ・収集運搬の距離
- ・関連施設との距離（粗大ごみや資源ごみ関連施設）
- ・他市町村との距離関係
- ・両市の位置関係

(3) 建設候補地として絞り込むための相対比較項目の評価

建設候補地として絞り込むための相対比較項目ごとに、評価指標、評価基準の考え方、評価基準を設定し、相対比較を行う。

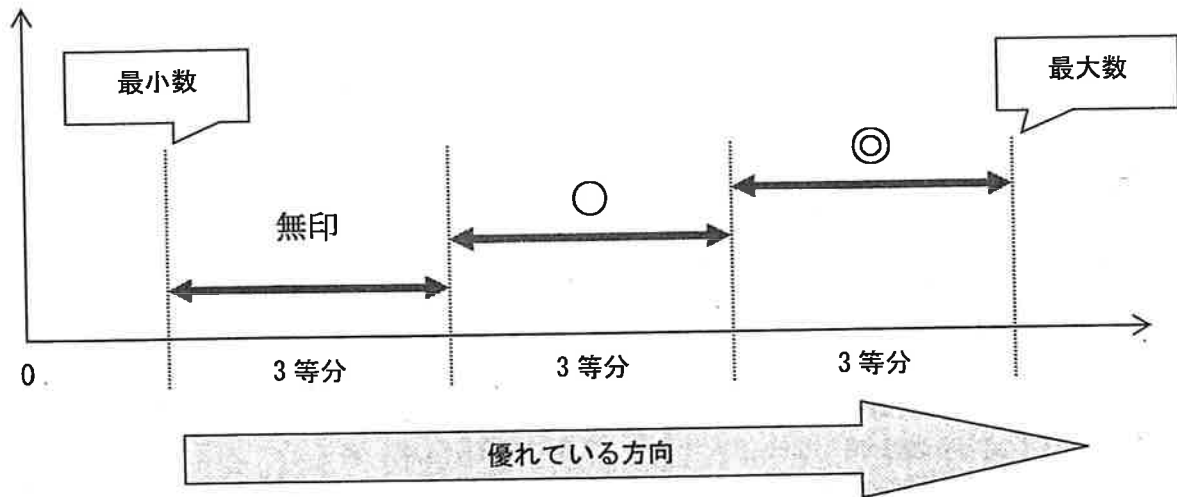
評価は、可能な限り定量的に評価ができるように整理し、相対評価による3段階評価とする。
 なお、調査の前提として検討対象地を更地として各項目の調査を行っている。

《参考》

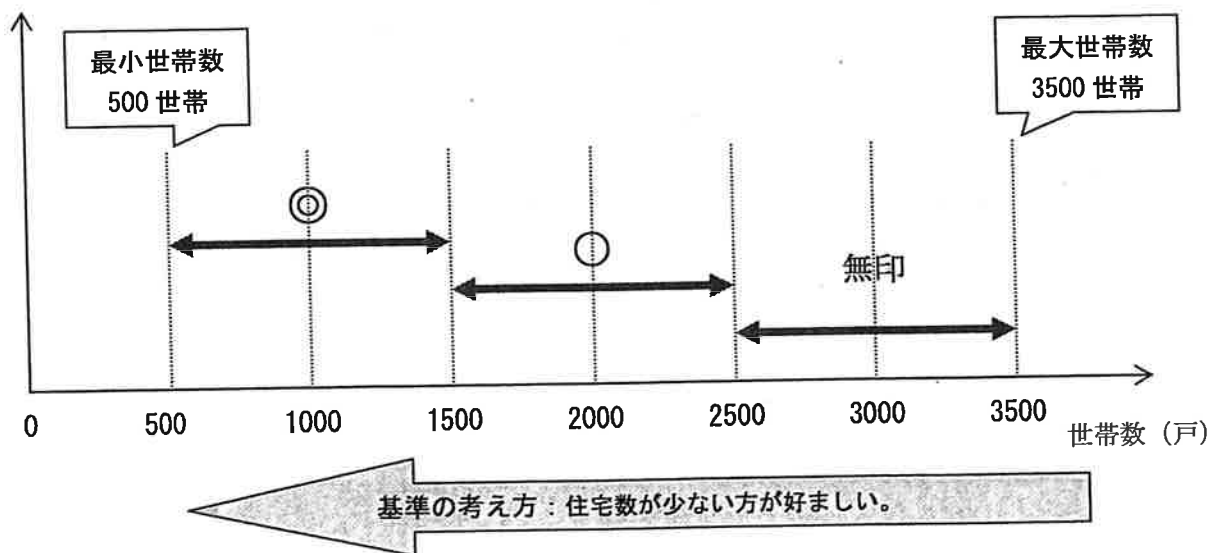
定量的に評価が可能な相対比較項目は、以下の評価基準の考え方により、評価を行っている。

○ 評価基準の考え方

最大値と最小値の間を3等分（3段階評価のため）し、最も優れる区間を◎、次に優れる区間を○、劣る区間を無印とする。



○ 例 住居密集割合における評価（P13を参照）



① 土地利用の現況

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
利用度の低い土地・施設が望ましい。 環境及び憩いの場確保の視点から公園・緑地は望ましくない。	<ul style="list-style-type: none"> 「公園、緑地」及び「利用度の高い公共施設」は、土地利用の現況に含まれる。 「公園、緑地は望ましくない」については、賛否両論があった。 	土地利用者数 避難場所指定 状況	多くの市民が利用する土地は避けることが好ましい。 避難場所指定の土地は避けることが好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区(大沢総合グラウンド)	現在の土地利用は三鷹市と一部を調布市が使用する暫定の市民スポーツ施設である。 利用者数は年間約12万人であり、貴重な緑地として、多くの市民のレクリエーションの場、憩いの場となっていることから、この地に建設することは望ましくない。 ^{※2)} また、災害時の広域避難場所に指定されていることも大きな課題となる。	◎：一般市民の土地利用なし。かつ避難場所でない。 ○：上記、下記以外。 無印：一般市民の土地利用あり。かつ避難場所である。	
B地区(ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地)	現在の土地利用は廃棄物処理施設や事務所、駐車場となっていることから、建設は可能である。		◎
C地区(調布基地跡地留保地)	現在、未利用地となっている。 平成15年に国の方針が「原則保留」から「原則活用」に転換されたことに伴い、調布市は、国から概ね5年程度で土地利用計画を策定するよう要請を受けている。このため、調布市では、国や都とも協議しながら平成20年度を目途に土地利用計画を策定することとなっている。 この地に建設する場合、災害時の広域避難場所に指定されていることが大きな課題となる。		○
D地区(野川公園)	現在の土地利用は広域公園である。 利用者数は年間約90万人であり、貴重な緑地として、多くの市民のレクリエーションの場、憩いの場となっていることから、この地に建設することは望ましくない。 ^{※2)} また、災害時の広域避難場所に指定されていることも大きな課題となる。		
E地区(調布市民野球場及びその周辺用地)	現在の土地利用は野球場、テニスコート、プール等のスポーツ施設である。 利用者数は、野球場が年間約1万5千人、テニスコートが5万2千人、プールが2万9千人であり、貴重な緑地として、多くの市民のレクリエーションの場、憩いの場となっていることから、この地に建設することは望ましくない。 ^{※2)}		○
F地区(調布基地跡地運動広場(下水処理場予定地))	現在の土地利用は暫定の市民スポーツ施設である。 利用者数は年間約32万人であり、多くの市民のレクリエーションの場、憩いの場となっていることから、この地に建設することは望ましくない。 ^{※2)} また、災害時の広域避難場所に指定されていることも大きな課題となる。		

※2) 国の方針として、人口1人当たりの公園面積を20㎡確保することを目指していることに対し、三鷹市は3.98㎡、調布市は5.19㎡となっている。

② 土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
土地利用規制がある地区は、建設が困難となる。 工業系の用途地域が望ましい。	—	土地利用規制	用途地域上、建設が困難な土地は避けることが好ましい。 都市公園等の施設建設に規制がある土地は避けることが好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区(大沢総合グラウンド)	第1種低層住居専用地域かつ都市計画公園(広域公園)であり、廃棄物処理施設の建設は、用途地域と都市計画公園の変更が必要であることから、建設は事実上困難である。 なお、用途地域は、将来のまちづくりに向けて市民参加のもとで検討し、それに基づき決定している。	◎：特に規制なし。 ○：上記、下記以外。 無印：第1種低層住居専用地域かつ都市計画公園(緑地)である。	
B地区(ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地)	準工業地域であり、現に廃棄物処理施設として都市計画決定しており、廃棄物処理施設の建設が可能である。		◎
C地区(調布基地跡地留保地)	第1種低層住居専用地域であり、廃棄物処理施設の建設は、用途地域の変更が必要であることから、建設は難しい。 なお、用途地域は、将来のまちづくりに向けて市民参加のもとで検討し、それに基づき決定している。		○
D地区(野川公園)	第1種低層住居専用地域かつ都市計画公園(広域公園)であり、廃棄物処理施設の建設は、用途地域と都市計画公園の変更が必要であることから、建設は事実上困難である。 なお、用途地域は、将来のまちづくりに向けて市民参加のもとで検討し、それに基づき決定している。		
E地区(調布市民野球場及びその周辺用地)	第1種低層住居専用地域かつ都市計画緑地であり、廃棄物処理施設の建設は、用途地域と都市計画緑地の変更が必要であることから、建設は事実上困難である。 なお、用途地域は、将来のまちづくりに向けて市民参加のもとで検討し、それに基づき決定している。		
F地区(調布基地跡地運動広場(下水処理場予定地))	準工業地域であり、廃棄物処理施設としての都市計画決定(市決定)が必要であるが、現行法の規制内において、廃棄物処理施設の建設が可能である。		◎

③ 地形・地質

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
コスト面、公害対策面から有利な地形を選ぶ。 軟弱地盤や地盤沈下の可能性がある地区を避ける。	—	地形 地質 断層・活断層	急傾斜地・くぼ地等の地形は避けることが好ましい。 軟弱な地盤や断層・活断層は避けることが好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区(大沢総合グラウンド)	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では台地(立川段丘面)となっている。また、地質は、表層地質図では立川ローム層となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。	◎:地形、地質、断層・活断層に係る相对比较上で、差はない。	◎
B地区(ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地)	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では台地(武蔵野段丘面)となっている。また、地質は、表層地質図では武蔵野ローム層となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。		◎
C地区(調布基地跡地留保地)	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では台地(立川段丘面)となっている。また、地質は、表層地質図では立川ローム層となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。		◎
D地区(野川公園)	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では台地(立川段丘面)となっている。また、地質は、表層地質図では立川ローム層となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。		◎
E地区(調布市民野球場及びその周辺用地)	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では低地(自然堤防)となっている。また、地質は、表層地質図では沖積層(砂礫)となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。		◎
F地区(調布基地跡地運動広場(下水処理場予定地))	地形は、傾斜区分図では検討対象地及び周辺部を含め傾斜3%以下となっており、地形分類図では台地(立川段丘面)となっている。また、地質は、表層地質図では立川ローム層となっている。 なお、周辺部に断層・活断層もなく、大きな問題はない。		◎

資料：傾斜区分図、地形分類図、表層地質図は、「土地分類図(東京都)/国土庁土地局/昭和51年」より確認。

断層・活断層は「1:25000 都市圏活断層図/建設省国土地理院/平成8年9月」より確認。

④ 将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
施設の改造、増築、建替え等に支障のない地区が望ましい。	—	確保可能面積	広い土地を確保できる方が好ましい。(4ha以上あれば、改造、増築、建替え等がいずれも可能となる。)
地区名	状況	評価基準	評価
A地区(大沢総合グラウンド)	4ha以上の敷地が確保できれば、改造、増築、建替え等が可能である。	◎ : 4ha以上 ○ : 3ha以上、4ha未満 無印 : 2ha以上、3ha未満	◎
B地区(ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地)	現状の面積(約2.6ha)で、改造、増築が可能である。将来、建替えを行う場合は、その期間中、廃棄物の処理を他の処理施設で行うこととなる。		
C地区(調布基地跡地留保地)	4ha以上の敷地が確保できれば、改造、増築、建替え等が可能である。		◎
D地区(野川公園)	4ha以上の敷地が確保できれば、改造、増築、建替え等が可能である。		◎
E地区(調布市民野球場及びその周辺用地)	現状の面積(約2.7ha)で、改造、増築が可能である。将来、建替えを行う場合は、その期間中、廃棄物の処理を他の処理施設で行うこととなる。		
F地区(調布基地跡地運動広場(下水処理場予定地))	4ha以上の敷地が確保できれば、改造、増築、建替え等が可能である。		◎

⑤ 用地取得の実現性

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
公共用地でも市と他の所有で取得の実現性が異なる。	—	国や他自治体との協議 用地取得費	国や他自治体との調整がなく、用地取得費の安価な土地が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	東京都の所有地であり、調布飛行場、下水処理場を受けるにあたって4半世紀にわたる合意形成期間を経て、平成5年に調布基地跡地対策連絡協議会（六者協）において調布基地跡地土地利用計画が決定した。利用計画では、当該地については東京都が整備する都市計画公園となっている。土地利用計画を見直す場合には、三鷹市、府中市、調布市及び都との協議が必要となる。また、都の所有地であることから、用地取得費としての負担は大きい。さらに、現在、スポーツ施設として活用しているため、代替のスポーツ施設の用地確保が必要となる。以上のことから、用地の取得は難しい。		
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	両市及び両市の関係する一部事務組合の所有地であり、用地取得上の問題は無い。	◎：国や他自治体との協議は必要なく、かつ新ごみ処理施設以外の用地取得費は不要である。	◎
C地区（調布基地跡地留保地）	国有地であり、平成15年に国の方針が「原則留保」から「原則活用」に転換されたことに伴い、調布市は、国から概ね5年程度で土地利用計画を策定するよう要請を受けている。このため、調布市では、国や都とも協議しながら平成20年度を目途に土地利用計画を策定することとしているので、今後の検討課題となる。	○：上記、下記以外。	○
D地区（野川公園）	東京都の所有地であり、利用については、都との協議が必要となる。都としてこれまで、都民サービスの一環として公園として整備、運営した地区である。また、公園の代替地が必要となり、用地取得費としての負担が大きい。以上のことから、用地の取得は難しい。	無印：国や他自治体との協議が必要であり、かつ代替地の用地取得費もかかる。	
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	調布市の所有地であるが、都市緑地として計画している。また、スポーツ施設の代替地が必要となり、用地取得費としての負担が大きい。		○
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	東京都の所有地であり、調布飛行場、下水処理場を受けるにあたって4半世紀にわたる合意形成期間を経て、平成5年に調布基地跡地対策連絡協議会（六者協）において調布基地跡地土地利用計画が決定した。利用計画では、当該地については東京都が整備する下水処理施設となっている。土地利用計画を見直す場合には、三鷹市、府中市、調布市及び都との協議が必要となる。また、都の所有地であることから、用地取得費としての負担は大きくなる上、下水処理施設の代替地も必要となる。さらに、下水処理施設上部には現在、暫定の市民スポーツ施設として活用している施設を設置することとしており、代替のスポーツ施設の用地確保が必要となる。以上のことから、用地の取得は難しい。		

⑥ 建築物形状への制約の有無

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
建築物の高さ、形状、配置等において制約を受けない場所が望ましい。	—	建築物形状への制約	建築物形状への制約のある土地は避けることが好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	航空法による高さ制限が25m～45mとなっている。その分煙突が低くなり、排気の拡散効果が小さくなる。また、建築物の形状や配置に制約を受けるので、望ましくない。	◎：建築物形状への制約はない。 ○：上記、下記以外。 無印：検討対象地全域に建築物形状への制約があり、建築物の形状や配置に制約を受ける。	
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	航空法による高さ制限の制約はないので建設に問題がない。		◎
C地区（調布基地跡地留保地）	航空法による高さ制限が10m～35mとなっている。その分煙突が低くなり、排気の拡散効果が小さくなる。また、建築物の形状や配置に制約を受けるので、望ましくない。		○
D地区（野川公園）	検討対象地区内の一部において、航空法による高さ制限が25m～55mとなっている。高さ制限がある地区では、その分煙突が低くなることから排気の拡散効果が小さくなり、また、建築物の形状や配置に制約を受けるので、望ましくない。		○
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	航空法による高さ制限の制約はないので建設に問題がない。		◎
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	航空法による高さ制限が10m～45mとなっている。その分煙突が低くなり、排気の拡散効果が小さくなる。また、建築物の形状や配置に制約を受けるので、望ましくない。		

⑦ 住居密集割合

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
	ごみ処理施設は絶対に事故が無いとは言い切れず、周辺住居への影響を考えると評価項目に加えるべきである。	住宅の戸数 ^{※3)}	住宅数が少ない方が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	500m円内に約1,800戸の住宅があり、比較的多い。	◎：(最大戸数－最小戸数)÷3+ 最小戸数=1,500戸以下 ○：上記、下記以外。 無印：(最大戸数－最小戸数)÷3 ×2+最小戸数=2,500戸以上	○
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	500m円内に約3,500戸の住宅があり、最も多い。		
C地区（調布基地跡地留保地）	500m円内に約2,500戸の住宅があり、比較的多い。		
D地区（野川公園）	500m円内に約600戸の住宅が建ち並ぶ。		◎
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	500m円内に約2,500戸の住宅があり、比較的多い。		
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	500m円内に約500戸の住宅が建ち並ぶ。		◎

※3) 住宅地図より計測。なお、集合住宅のうち、住宅地図別表で戸数が把握できるものは戸数で算出している。

⑧ 周辺諸施設との距離

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
最新の技術を適用し、周辺諸施設に与える影響面での負荷を十分に抑制することが前提であることから、評価の対象外とする。	ごみ処理施設は絶対に事故が無いとは言いきれず、周辺諸施設への影響を考えると評価項目に加えるべきである。	施設数 施設までの距離（直線距離）	施設数が少なく、施設までの距離が遠い方が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	500m圏内には、教育施設 ^{※4)} が3施設あり、最も近い施設までの距離は70mである。 500m圏内には、医療施設が1施設あり、最も近い施設までの距離は490mである。 500m圏内には、福祉施設 ^{※4)} が3施設あり、最も近い施設までの距離は290mである。	◎：施設数：(最大数－最小数)÷3＋最小数＝3 以下 かつ 距離：(最大距離－最小距離)÷3×2＋最小距離≧330m 以上 ○：上記、下記以外。 無印：施設数：(最大数－最小数)÷3×2＋最小数＝5 以上かつ 距離：(最大距離－最小距離)÷3＋最小距離≧180m 以下	
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	500m圏内には、教育施設が3施設あり、最も近い施設までの距離は220mである。 500m圏内には、医療施設が2施設あり、最も近い施設までの距離は490mである。 500m圏内には、福祉施設が2施設あり、最も近い施設までの距離は50mである。		
C地区（調布基地跡地留保地）	500m圏内には、教育施設が3施設あり、最も近い施設までの距離は120mである。 500m圏内には、医療施設が2施設あり、最も近い施設までの距離は280mである。 500m圏内には、福祉施設が2施設あり、最も近い施設までの距離は110mである。		
D地区（野川公園）	500m圏内には、教育施設が1施設あり、最も近い施設までの距離は370mである。		◎
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	500m圏内には、教育施設が1施設あり、最も近い施設までの距離は170mである。 500m圏内には、福祉施設が2施設あり、最も近い施設までの距離は360mである。		○
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	500m圏内には、教育施設が1施設あり、最も近い施設までの距離は200mである。 500m圏内には、医療施設が1施設あり、最も近い施設までの距離は400mである。 500m圏内には、福祉施設が4施設あり、最も近い施設までの距離は20mである。		

※4) 教育施設とは幼稚園及び小中学校を指す。福祉施設には保育園を含む。

⑨ 騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
最新の公害防止技術を採用し、万全の環境保全対策を行うことから、評価の対象外とする。	最新の公害防止技術を採用しても万全とは言い切れなため、評価項目に加えるべきである。 安全を期して加えたほうが良い。	規制基準による 規制区域	規制区域の厳しい土地は、避けることが好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	第1種低層住居専用地域であり、騒音、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第一種区域である。	◎：騒音の区域区分が第三種区域、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第二種区域。 ○：上記、下記以外。 無印：騒音、振動、悪臭の区域区分が全て第一種区域。	
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	準工業地域であり、騒音の区域区分が第三種区域、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第二種区域である。		◎
C地区（調布基地跡地留保地）	第1種低層住居専用地域であり、騒音、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第一種区域である。		
D地区（野川公園）	第1種低層住居専用地域であり、騒音、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第一種区域である。		
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	第1種低層住居専用地域であり、騒音、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第一種区域である。		
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	準工業地域であり、騒音の区域区分が第三種区域、振動、悪臭の区域区分がそれぞれ第二種区域である。		◎

※参考基準：「騒音規制法の規定に基づく指定地域の規制基準」
「振動規制法の規定に基づく特定工場等の規制基準」
「悪臭防止法の規定に基づく悪臭の規制基準」

《参考》

【騒音】騒音規制法の規定に基づく指定地域の規制基準による区域区分

区分	該当地域
第一種区域	<ul style="list-style-type: none"> 一 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第一項第一号の規定により定められた第一種低層住居専用地域及び第二種低層住居専用地域 二 平成十一年東京都告示第二百五十九号により地域の類型 AA^{※5)} の該当地域として指定された地域 三 前二号に掲げる地域に接する地先及び水面
第二種区域	<ul style="list-style-type: none"> 一 都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた第一種中高層住居専用地域(第一種区域に該当する地域を除く。)、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域 二 都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域のうち第一種区域に接する地域であつて第一種区域の周囲三十メートル以内の地域(以下「第一特別地域」という。) 三 都市計画法第八条第一項第一号の規定による用途地域として定められていない地域であつて第一種区域、第三種区域及び第四種区域に該当する区域を除く地域
第三種区域	<ul style="list-style-type: none"> 一 都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域及び準工業地域であつて第一特別地域に該当する地域を除く地域 二 都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた工業地域(第一特別地域に該当する地域を除く。)のうち第二種区域(第一特別地域を除く。)に接する地域であつて第二種区域の周囲三十メートル以内の地域(以下「第二特別地域」という。) 三 前二号に掲げる地域に接する地先及び水面
第四種区域	<ul style="list-style-type: none"> 一 都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた工業地域(第一特別地域及び第二特別地域に該当する地域を除く。) 二 前号に掲げる地域に接する地先及び水面

※5) 地域の類型 AA：清瀬市の区域のうち松山三丁目一番、竹丘一丁目十七番、竹丘三丁目一番から三番まで及び竹丘三丁目十番の区域

【振動】振動規制法の規定に基づく特定工場等の規制基準による区域区分

区分	該当地域
第一種区域	都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第一項第一号の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同号の規定による用途地域として定められていない地域(第二種区域に該当する区域を除く。)
第二種区域	都市計画法第八条第一項第一号の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びにこれらに接する地先及び水面

【悪臭】悪臭防止法の規定に基づく悪臭の規制基準による区域区分

区分	該当地域
第一種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域並びに同号の規定による用途地域として定められていない地域
第二種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらの地域に接する地先及び水面
第三種区域	工業地域及び工業専用地域並びにこれらの地域に接する地先及び水面

⑩ 周辺他施設における車両通行状況

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
周辺地域に車両が集中する施設が少ない場所が望ましい。	—	交通集中施設からの距離（直線距離） 道路混雑度	交通集中施設から遠い方が好ましい。また、近接する道路は混雑していない方が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	最も近い交通集中施設 ^{※6)} は調布駅周辺であり、直線距離で1,900m離れている。 道路交通センサスによると、検討対象地に接する都道の平日12時間交通量は10,678台、混雑度 ^{※7)} は1.6となっている。	◎：交通集中施設からの距離：(最大距離－最小距離)÷3×2＋最小距離≧2,800m以上 かつ 混雑度：(最大－最小)÷3＋最小≦1.2 以下 ○：上記、下記以外。 無印：交通集中施設からの距離：(最大距離－最小距離)÷3＋最小距離≦2,100m 以下 かつ 混雑度：(最大－最小)÷3×2＋最小≧1.7 以上	○
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	最も近い交通集中施設は三鷹駅周辺であり、直線距離で2,200m離れている。 道路交通センサスによると、検討対象地に接する主要地方道の平日12時間交通量は18,099台、混雑度は0.8となっている。		○
C地区（調布基地跡地留保地）	最も近い交通集中施設は調布駅周辺であり、直線距離で1,600m離れている。 道路交通センサスによると、検討対象地に接する都道の平日12時間交通量は10,678台、混雑度は1.6となっている。		○
D地区（野川公園）	最も近い交通集中施設は調布駅周辺であり、直線距離で3,400m離れている。 道路交通センサスによると、検討対象地に接する主要地方道の平日12時間交通量は26,588台、混雑度は1.1となっている。		◎
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	最も近い交通集中施設は調布駅周辺であり、直線距離で1,500m離れている。 道路交通センサスによると、接する道路の調査は実施されていないが、搬入のためのアクセス路と想定される都道の平日12時間交通量は5,415台、混雑度は1.0となっている。		○
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	最も近い交通集中施設は調布駅周辺であり、直線距離で2,200m離れている。 道路交通センサスによると、接する道路の調査は実施されていないが、搬入のためのアクセス路と想定される国道の平日12時間交通量は27,197台、混雑度は2.1となっており、慢性的な渋滞となっている。		○

資料：平成11年度 道路交通センサス

※6) 交通集中施設とは、三鷹駅周辺、調布駅周辺を指す。

※7) 混雑度とは、混雑度は調査単位区間の交通容量に対する交通量の比（混雑度＝（交通量）÷（交通容量））である。（社）日本道路協会の道路混雑度の解釈によると、1.0未満であると昼間12時間を通して道路が混雑することがなく円滑に走行でき、1.75を超えると慢性的な渋滞となる。

⑪ 収集運搬の距離

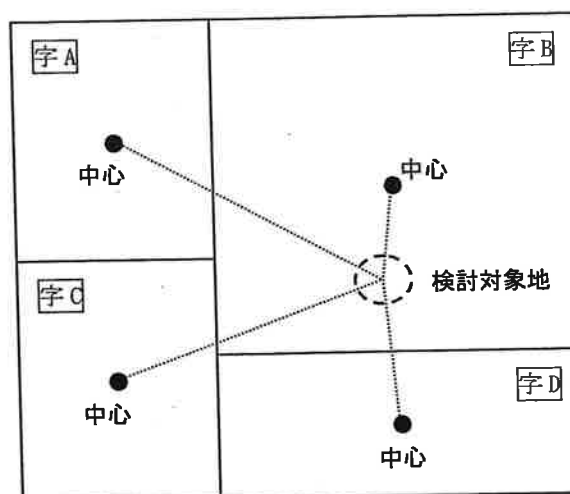
素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定		
		評価指標	基準の考え方	
環境上（収集車からの排ガス量削減等）、コスト上、収集運搬距離は短い方が望ましい。	—	収集運搬の距離（総トリップ ^{※8)} ）	収集運搬距離は短い方が好ましい。	
地区名	状況		評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	総トリップは、471,500mとなる。最も短い地区と比較すると約60,000m長くなる。		◎：（最大距離－最小距離）÷3＋最小距離≒464,800m 以下 ○：上記、下記以外。 無印：（最大距離－最小距離）÷3×2＋最小距離≒522,400m 以上	○
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	総トリップは、407,300mであり、他地区と比較し、最も短くなり、環境上、コスト上望ましい。			◎
C地区（調布基地跡地留保地）	総トリップは、497,700mとなる。最も短い地区と比較すると約90,000m長くなる。			○
D地区（野川公園）	総トリップは、576,900mとなる。最も短い地区と比較すると約170,000m長くなる。			
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	総トリップは、579,900mであり、他地区と比較し、最も長くなるので、環境上、コスト上望ましくない。最も短い地区と比較すると約170,000m長くなる。			
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	総トリップは、546,600mとなる。最も短い地区と比較すると約140,000m長くなる。			

※8) トリップとは、各町丁界から候補地までの距離×運搬回数の積算を行う。

《参考》

【総トリップの計測方法】

1. 字別（右図参照）の平成25年度の人口を算出。
⇒平成25年度の将来目標人口を平成16年度の字別人口（実績）の割合で按分。
2. 平成25年度の可燃ごみ原単位（前章参照）を用いて字毎に発生するごみ量を算出。
3. 2tパッカー車で80%積載（1回当たり1.6t搬出）と想定し、各字からの搬入回数を算出。
4. 字の中心から検討対象地までの距離を計測。（右図参照）
5. （上記3）と（上記4）を乗じ、全字を積算した距離（トリップ）を算出。



【イメージ図】

図2.2 総トリップの計測方法

⑫ 関連施設との距離（粗大ごみや資源ごみ関連施設）

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定		
		評価指標	基準の考え方	
環境上（運搬車からの排ガス量削減等）、コスト上、他の関連施設と近い方が望ましい。	—	関連施設との距離 (直線距離)	関連施設との距離は、短い方が好ましい。	
地区名	状況		評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	関連施設から 2,800m 離れている。		◎：(最大距離－最小距離) ÷ 3 + 最小距離 = 1,600m 以下 ○：上記、下記以外。 無印：(最大距離－最小距離) ÷ 3 × 2 + 最小距離 = 3,200 m 以上	○
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	関連施設に隣接しているため環境上、コスト上望ましくない。			◎
C地区（調布基地跡地留保地）	関連施設から 3,400m 離れている。			
D地区（野川公園）	関連施設から 2,900m 離れている。			○
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	関連施設から最も遠く、4,800m 離れており、環境上、コスト上望ましくない。			
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	関連施設から 3,500m 離れている。			

⑬ 他市町村との距離関係

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
両市及び周辺市町村における住民のコミュニティ意識が高いことから、他市町村との境界に近い場所は避けることが望ましい。	両市の住民と周辺市町村の住民のどちらにも同等の配慮が必要である。 周辺市町村にとっては他市のごみを近隣で処理することとなるため配慮が必要である。	他市町村からの距離（直線距離）	他市町村との距離は遠い方が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区（大沢総合グラウンド）	他市から 800m 離れている。	◎：（最大距離－最小距離）÷3×2＋最小距離≧1,130m 以上 ○：上記、下記以外。 無印：（最大距離－最小距離）÷3＋最小距離≧570m 以下	○
B地区（ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地）	他市から 1,700m と最も離れている。		◎
C地区（調布基地跡地留保地）	他市から 900m 離れている。		○
D地区（野川公園）	他市と隣接するので望ましくない。		
E地区（調布市民野球場及びその周辺用地）	他市から 300m 離れている。		
F地区（調布基地跡地運動広場（下水処理場予定地））	他市と隣接するので望ましくない。		

⑭ 両市の位置関係

素案報告書の考え方	検討委員会での主な意見	評価指標の設定	
		評価指標	基準の考え方
両市の共同処理を進める上では、両市の境界に近い方が望ましい。	両市の中に建設するのであれば、必ずしも両市の境界にこだわることはない。各市のごみ収集車両は、できる限り他市を通行しないほうが良い。	市境からの距離 (直線距離)	両市の市境との距離は近い方が好ましい。
地区名	状況	評価基準	評価
A地区(大沢総合グラウンド)	両市の市境に位置している。	◎：(最大距離-最小距離)÷3+最小距離≒930m 以下 ○：上記、下記以外。 無印：(最大距離-最小距離)÷3×2+最小距離≒1,870m 以上	◎
B地区(ふじみ衛生組合用地及びその周辺用地)	両市の市境に位置している。		◎
C地区(調布基地跡地留保地)	調布市側に600m離れている。		○
D地区(野川公園)	両市の市境に位置している。		◎
E地区(調布市民野球場及びその周辺用地)	調布市側に2,800mと最も離れているので望ましくない。		
F地区(調布基地跡地運動広場(下水処理場予定地))	調布市側に500m離れている。		◎

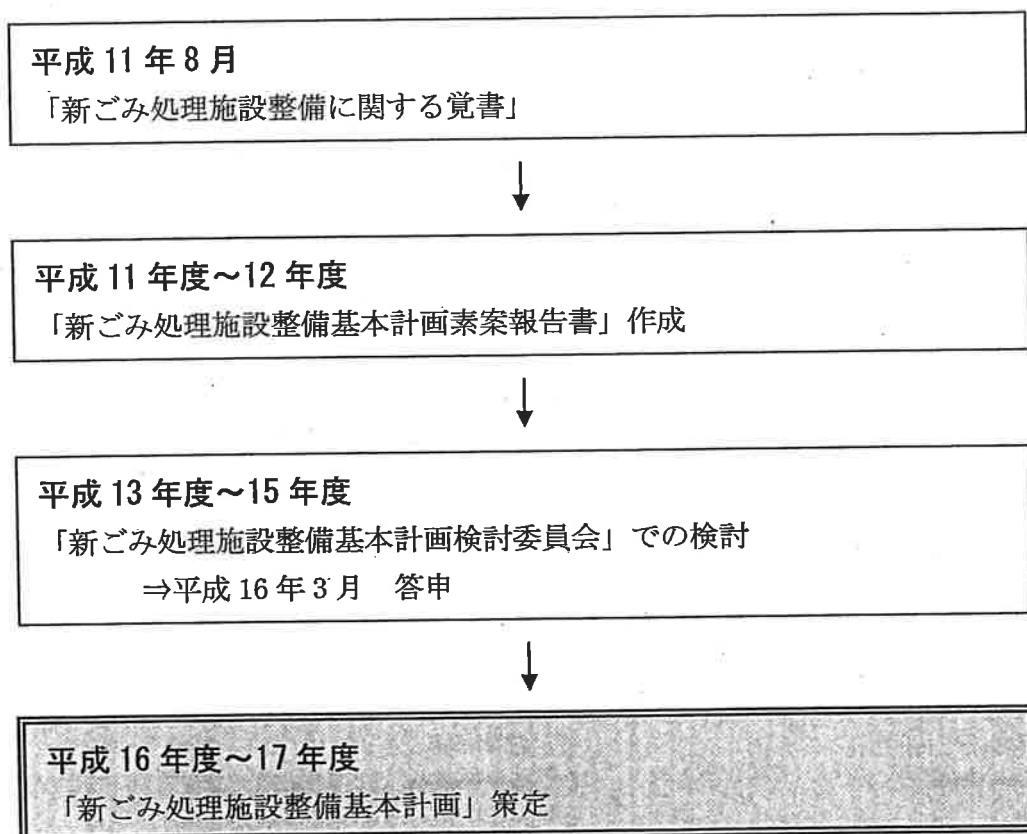
《参考資料》

これまでの検討経過

三鷹市・調布市では、両市共同でごみ処理施設を整備していくために、平成11年8月、「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を交わし、以後、「新ごみ処理施設」の整備について共に検討を進めてきた。

平成13年3月、両市は、ごみ処理施設の建設についての考え方をまとめた「新ごみ処理施設整備基本計画素案報告書（以下、「素案報告書」という。）」を作成し、その内容について市民参加で検討するため、平成14年1月、市民委員会を中心とした「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」を設置し、検討を進めた。その後、2年3ヶ月の検討期間を経て、平成16年3月、検討委員会から両市長に対し、答申をいただいたところである。

両市は、この答申を踏まえ、「新ごみ処理施設」の整備に向け、平成16年度から2年間をかけて、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定する予定である。



参考図1 これまでの検討の流れ

参考表 1 調査・検討内容一覧

	調査・検討内容
平成 16年度	計画処理量・計画ごみ質の検討 建設候補地の選定のための各相対比較項目のデータ収集及び調査 ごみ処理システムに係る資料収集
平成 17年度 (予定)	建設候補地の選定 計画処理量・計画ごみ質の検討 ごみ処理システムの検討（専門委員会の設置） エネルギー利用の検討 省資源、最終処分削減の検討 事業方式及び財政計画の検討 事業スケジュールの設定 市民アンケート・説明会等の実施

施設整備までの全体スケジュール

三鷹市と調布市が共同で進めている新ごみ処理施設整備計画の全体スケジュールについて、両市で協議した結果、施設の稼働時期については、平成 22 年から平成 25 年度に変更することとなっている。

今後、平成 17 年度末までに基本計画を策定し、その後、都市計画手続き・環境影響評価を行い、施設の設計や契約などを経て、平成 22 年度に施設建設に着手し、平成 25 年度に新ごみ処理施設の稼働を目指すこととする。

参考表 2 新ごみ処理施設整備計画の全体スケジュール

平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
基本計画策定					設計・契約		稼働		
都市計画手続き・環境影響評価					施設の建設				

「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」の答申の内容

【適地選定手法について】

新ごみ処理施設の適地選定手法は、実現可能性の観点から選んだ複数の検討対象地の中から、絞り込むための相対比較項目で評価し、建設候補地を決定する。なお、選定結果は、選定経過を含め公表し、市民の理解を得ることとする。

《評価項目》

<実現の可能な検討対象地の抽出項目>

- ・土地面積が2ha以上確保できること。
- ・大型車両が通行可能な道路からの距離が短いこと。
- ・現在の土地の所有者が公共であること。
- ・学校や研究所など現に多くの人が利用している土地は避けること。
- ・地域の特性を生かした特殊な利用を行っている特殊公園は避けること。
- ・都市の防災機能の向上に資する遊水池は避けること。

<建設候補地として絞り込むための相対比較項目>

- ・土地利用の現況
- ・土地利用規制及び建設場所特有の立地規制との整合性
- ・地形・地質
- ・将来的な施設の改造、増築、建替え等への対応の可能性
- ・用地取得の実現性
- ・収集運搬の距離
- ・周辺他施設における車両通行状況
- ・関連施設との距離（粗大ごみや資源ごみ関連施設）
- ・建築物形状への制約の有無
- ・周辺諸施設との距離
- ・騒音、振動、悪臭等の環境保全対策への対応可能性
- ・住居密集割合
- ・他市町村との距離関係
- ・両市の位置関係

<実現の可能な検討対象地一覧表>

地区名	ステップ1			その他主な特徴			
	面積	道路	所有者	現況利用	法規制	その他規制	その他
A地区	約9ha	16m道路に面す。	東京都	都市計画公園(広域公園)	第1種低層住居専用地域(都) 都市計画公園(都)	高さが25~45m規制	
B地区	約2ha	30m道路(東八道路)に面す。	三鷹市・調布市	廃棄物処理施設	準工業地域 都市施設(廃棄物処理施設)(市)		
C地区	約6ha	16m道路に面す。	東京都	留保地	第1種低層住居専用地域(都)	高さが10~35m規制	周辺に交通集中する施設あり
D地区	20ha超	30m道路(東八道路)に面す。	東京都	都市計画公園(広域公園)	第1種低層住居専用地域(都) 都市計画公園(都)	高さが25~55m規制	
E地区	約2ha	16m道路に面す。	調布市	都市計画緑地	第1種低層住居専用地域(都) 都市計画公園(都)		旧河川敷
F地区	約13ha	22m道路に面す。	東京都	グラウンド	準工業地域	高さが10~45m規制 下水処理場計画地	周辺に交通集中する施設あり

※表中の広域公園とは、市町村の区域を超える広域レクリエーションに対応する公園。その他、街区公園、近隣公園等がある。

※法規制欄の(都)、(市)は、法の見直しを行う際の決定権者を指す。

また、審議中委員より次の意見が出たので、付記する。

- (1) 土地の面積については、処理方式が明確になった時点で再度検討を行うこと。その場合、検討対象地が増減する可能性もある。
- (2) 検討対象地を抽出するために用いた項目は、検討対象地抽出後に、建設候補地として絞り込むための相対比較項目と同様に評価項目とすること。
- (3) 候補地は複数提示し、その複数候補地それぞれにおいて、周辺地域への影響調査を実施すること。
- (4) 適地選定手法の検討は、2市共同で一箇所に造ることを前提として議論を進めたことを明記すること。
- (5) 建築物の形状は、技術的に対策が可能であり、調査項目から外すこと。
- (6) 客観的な評価ができるよう、可能な限り定量的に評価すること。

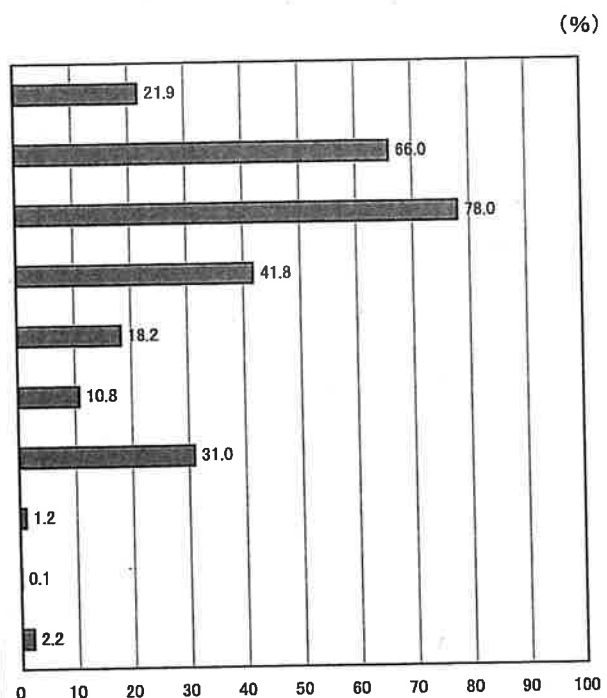
市民アンケートの結果

新ごみ処理施設の整備に向けて、平成14年2月に三鷹市、調布市の市民3,000人を対象に新ごみ処理施設の建設地を検討する上で重要視する項目について調査を実施していることから、その結果を記す。

【質問12】

どこにごみ焼却施設を整備するかを検討するに当たり、どの項目に重点をおいて調査を進めていく必要があるとお考えですか。次の中から3つ以内で選び、番号に○をご記入ください。

選択肢	実数	割合
まとまった用地があるか	302	21.9
自然環境に対し問題がないか	912	66.0
生活環境に対し問題がないか	1078	78.0
災害時の危険性はないか	577	41.8
運営・運搬等のコストは安い	252	18.2
都市基盤(道路、上下水道等)の設備は整っているか	149	10.8
市の将来計画と整合がとれているか	429	31.0
その他	16	1.2
無効	2	0.1
無回答	30	2.2
回答数(累計)	3747	—
調査数	1382	—

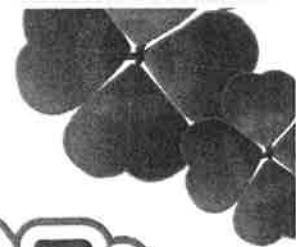


<その他の意見>

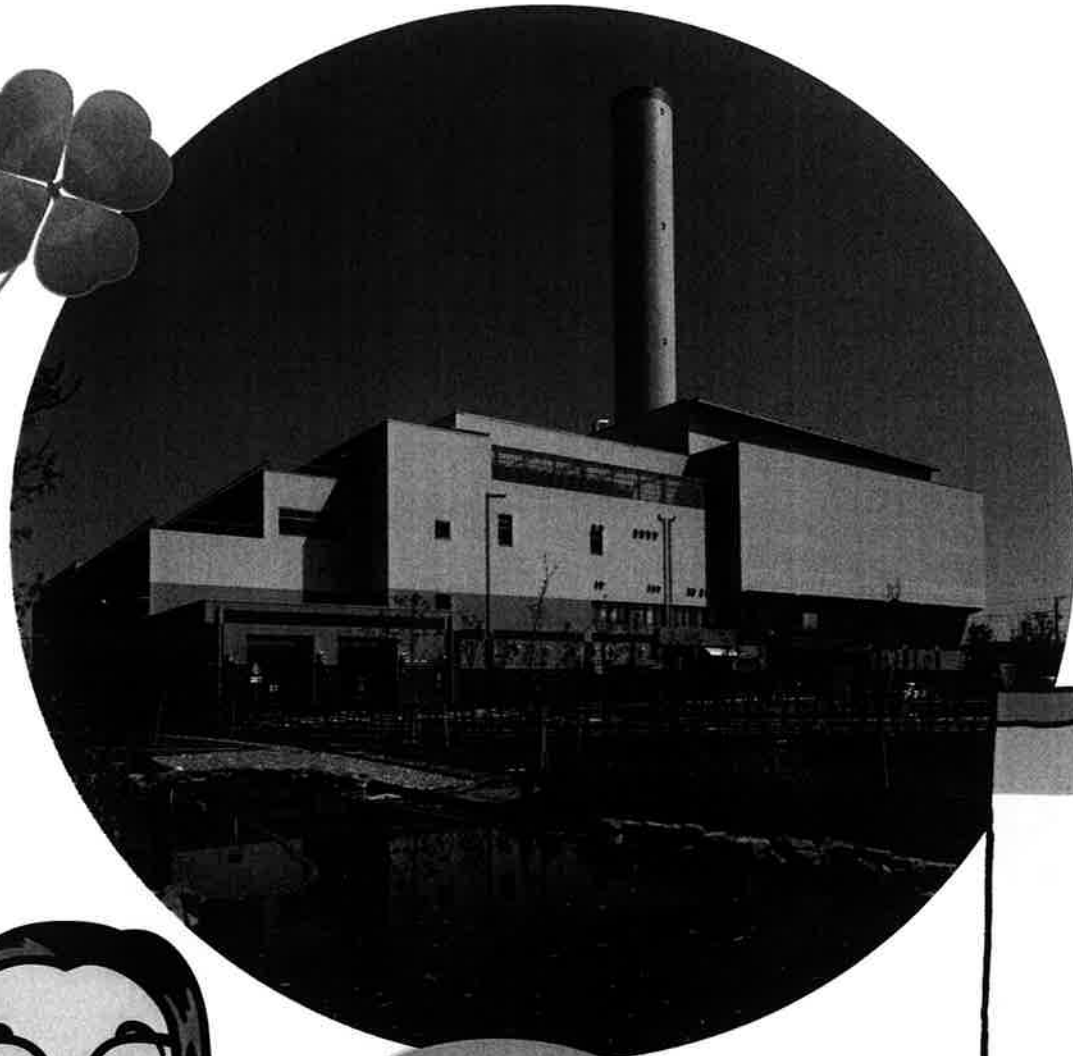
- ・地元と共存できるか
 - ・長期的に考える
- 他



市民の意見として適地選定に関しては、土地の有無やコスト面よりも、環境や安全面について検討を重ねていくべきというものが多かった。また、居住地域別（特に現焼却施設が立地している付近とそれ以外の地域）に大きな意識の違いは見られなかった。

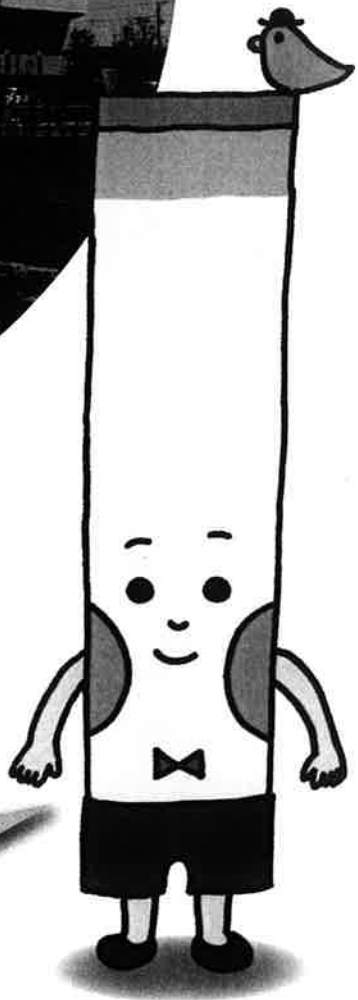


クリーンプラザふじみ



みなさんこんにちは。
ここはクリーンプラザ
ふじみです。

ここではどんなことが
おこな
行われているのか
ぼく
僕たちと一緒
いっしょ
に見に行ってみよう！



【イントツくん】

えい せい くみ あい
ふじみ衛生組合

ごみを減らす3つのキーワード



ごみをリサイクルすることはとても大切な事です。でも、それだけではなかなかごみが減りません。ごみが増えると環境に悪い影響を与えたり、ごみの処理やリサイクルにたくさんのお金が必要になります。だから、「ごみを出さないようにする」ことが大変重要なのです。ごみを減らすためのキーワードが「R」で始まる3つの言葉です。これをまとめて3R(スリーアール)と呼びます。

R リデュース Reduce

ごみを減らす

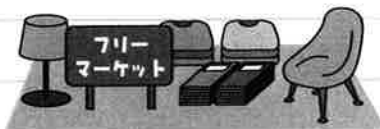
「マイバッグを利用して、レジ袋をもらわない」「不要な包装を断る」「物を大切に使う」など、ごみを出さない努力をしましょう。



R リユース Reuse

くり返して使う

「使わなくなった物は別の利用法を考える」「他の人に譲って、有効に使う」など、まだ使える物は捨てる前にもう一度使いましょう。



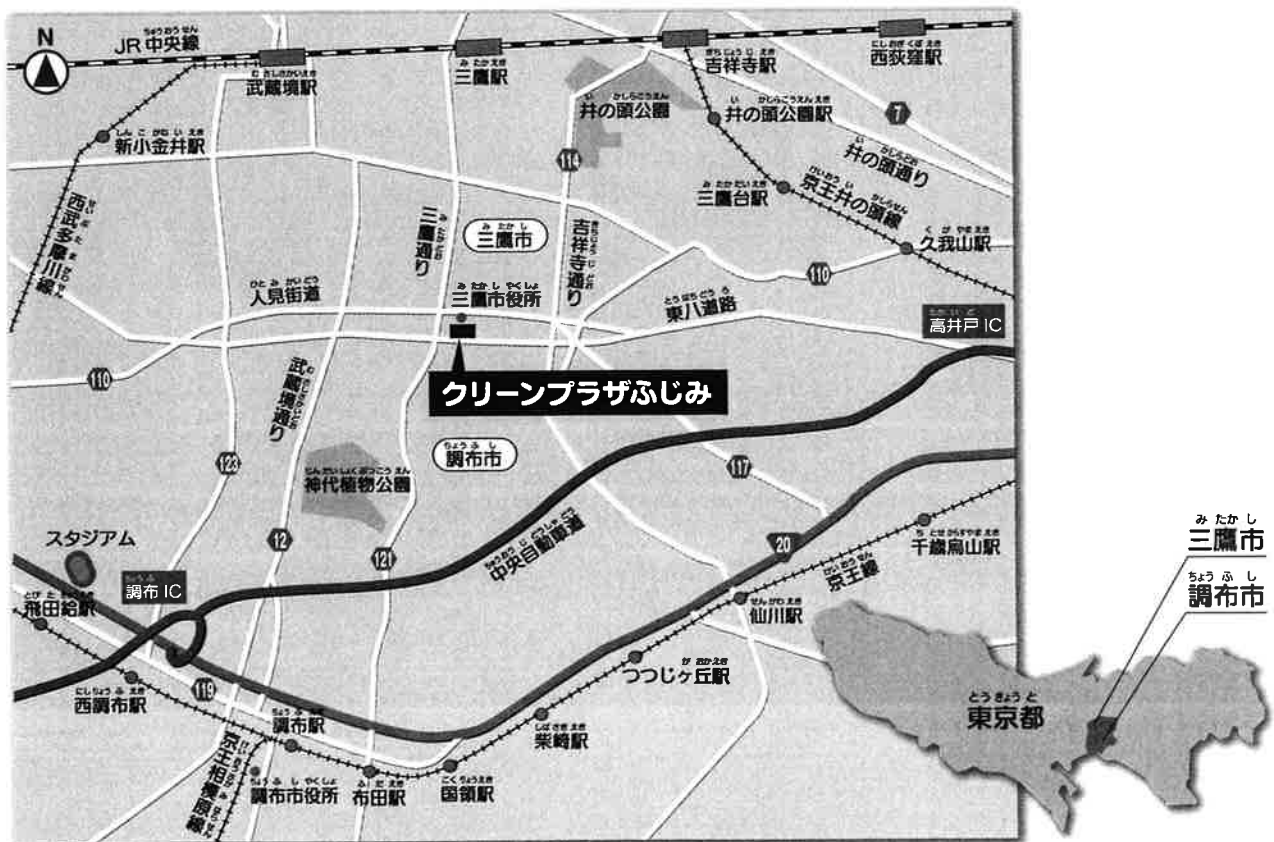
R リサイクル Recycle

資源化して再生利用する

びん、缶、古紙など、決められた分別をしましょう。分別された物は原料(資源)となり、新しい製品として再び生まれ変わります。



施設案内図



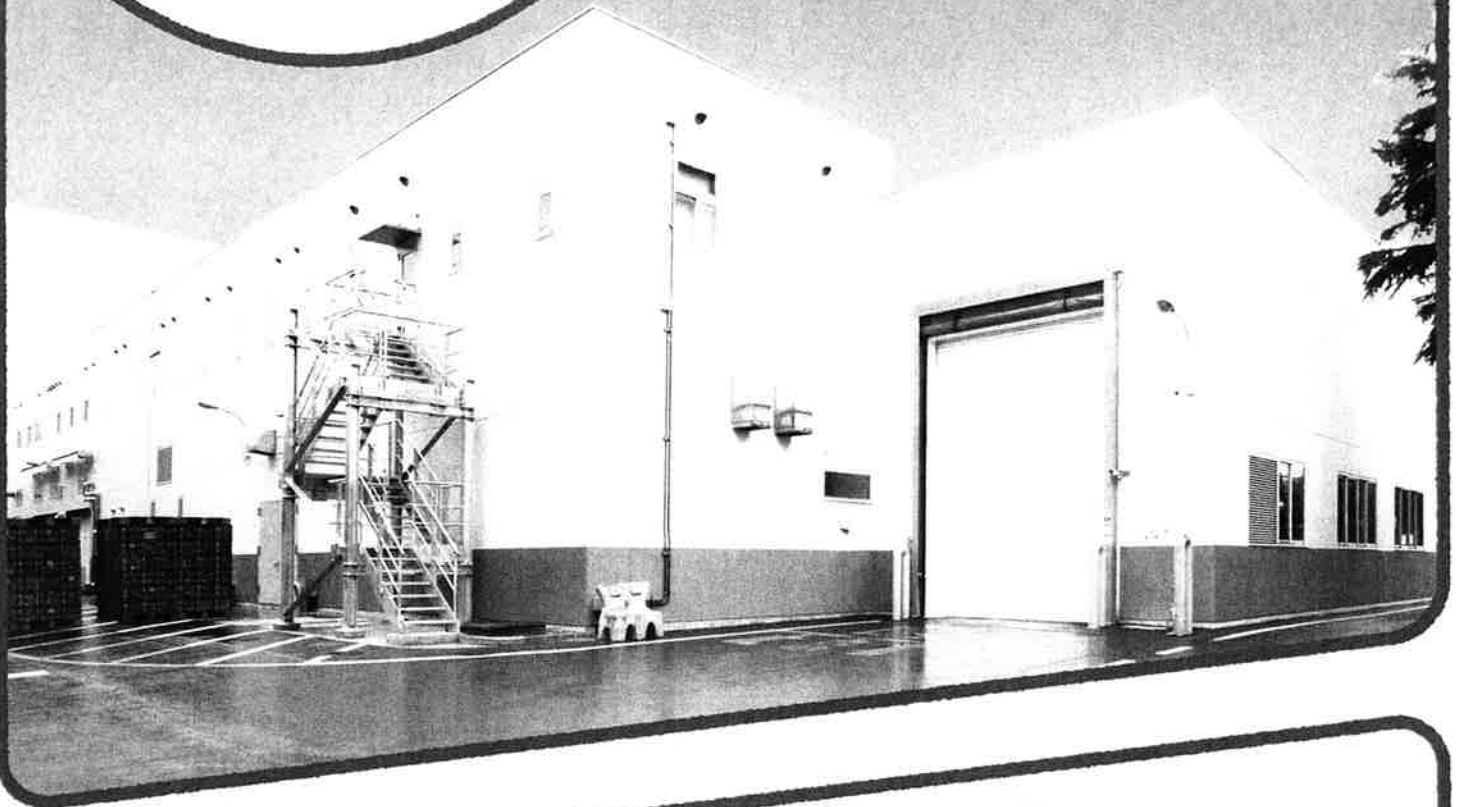
ふじみ衛生組合

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
TEL/042-482-5497 FAX/042-482-5491

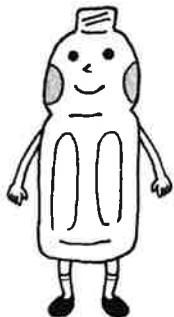
ふじみ衛生組合 リサイクルセンター

ふ ねん ぶつ しょ り し げん か し せつ
不燃物処理資源化施設

リサイクルセンターでは、^{みな}皆さんの
家庭から出される燃やせないご
みなどを鉄・アルミ・びん・カン・
プラスチック・ペットボトルなど
に分けて資源として再利用できる
ように処理しているんだよ



レッツ リサイクル
Let's Recycle!



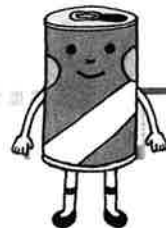
ペットくん



もえないくん



プラ美ちゃん



カン太くん



ゆうがいくん



びんこちゃん

えいせいくみあい みたかし ちょうふし そしき
ふじみ衛生組合は三鷹市・調布市で組織しているごみ処理施設です。

ふじみ衛生組合からのお願い

正しい出し方

プラスチックごみ

①きれいにしよう

②ごみ袋は二重にしないでね。



すすぐ

または

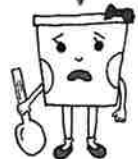


ふきとる



レジ袋などにいれたごみを収集袋に入れると袋が二重・三重になって機械では小袋（レジ袋など）が破れないから、作業員が刃物で切ることになるの。現場での危険な作業を減らすのに協力してね！

袋の中に袋はNGだよ。



プラ美ちゃん

正しい出し方

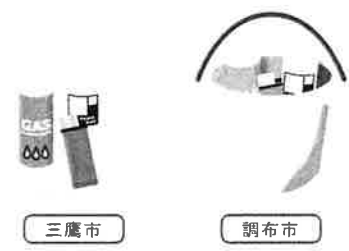
スプレー缶・カセットボンベ・ライター



中身の残っているものは…

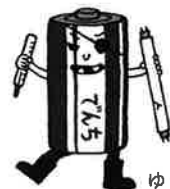


使いきって…



有害ごみとして出してね

スプレー缶・カセットボンベ・ライターは使いきってから有害ごみへ出してね。燃やせないごみや他のごみに入れてしまうとごみ収集車や施設内で火災が発生したり、爆発したりする可能性があるんだ。とても危険なんだよ。



ポンベは使いきったら穴をあけなくてOK!

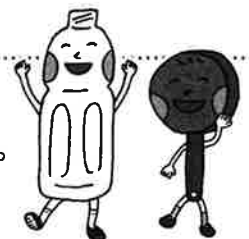
ゆうがいくん

正しい出し方

3Rをすすめよう！

Reduce 減らす
Reuse 再使用
Recycle 再資源化

の、3つの頭文字「R」をとって「3R」というんだ。
3Rを積極的に進めて資源を有効活用しよう！



ペットくん もえないくん

【お問合せ】 ふじみ衛生組合

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7丁目 50 番地 30 TEL 042-482-5497 FAX 042-482-5491

ホームページアドレス <http://www.fujimieiseikumiai.jp>

Eメールアドレス fujimi@fujimieiseikumiai.jp

発行日 令和元年12月 発行者 ふじみ衛生組合



GREEN PRINTING JPN
P-D10010

この印刷製品は、
環境に配慮した
素材と工場で作
造されています。

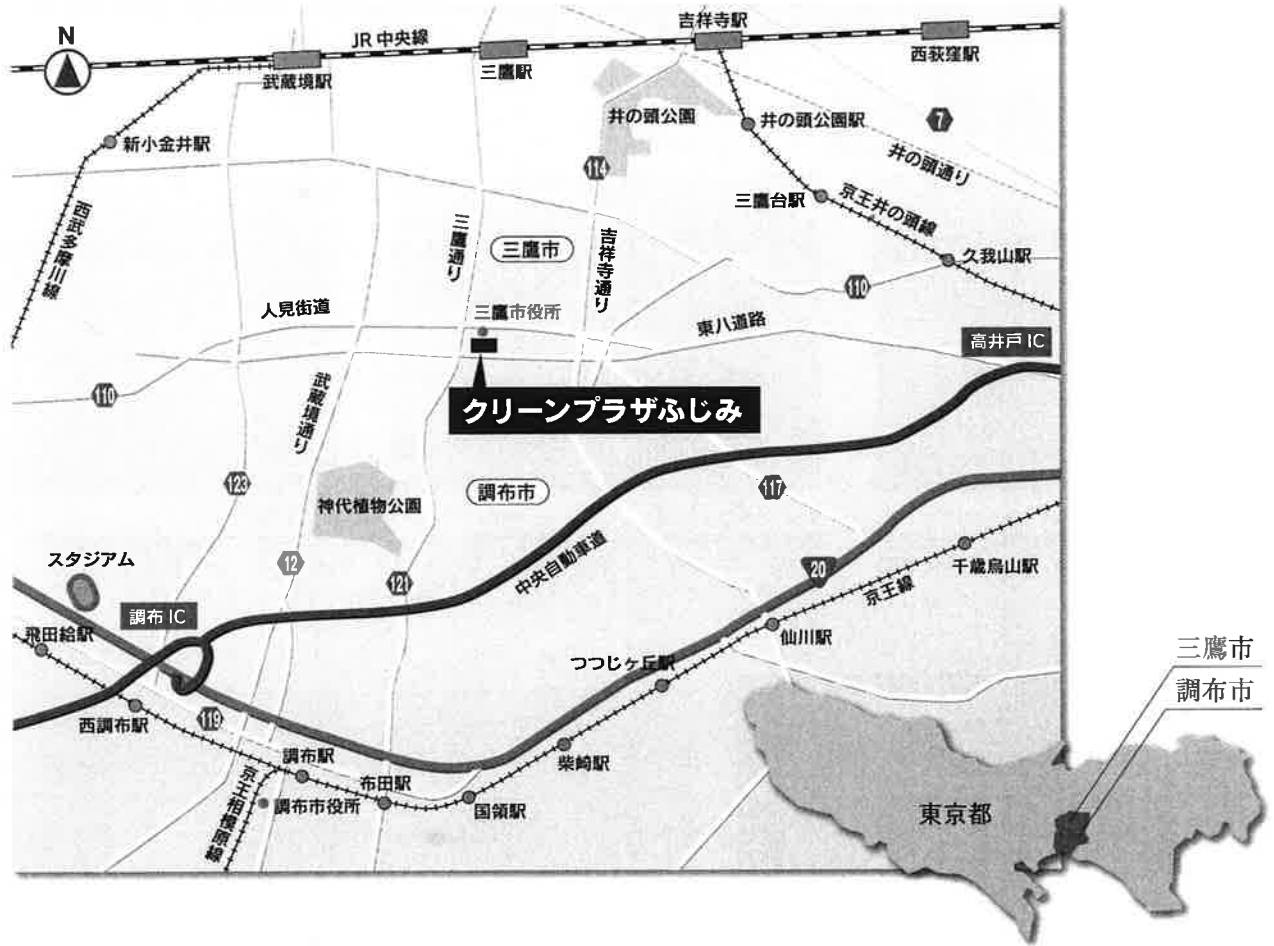
大切な未来のために私たちが今できること…

クリーンプラザふじみ



ふじみ衛生組合

施設案内図



交通アクセス

東京駅	JR中央線/特快/約27分	三鷹駅	バス/約15分	三鷹市役所前	徒歩
新宿駅	京王線/約20分	調布駅	バス/約20分	航研前	徒歩
中央自動車道/調布IC	車/約4.5km/約10分				
首都高速道路/高井戸IC	車/約7.5km/約15分				



ふじみ衛生組合

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
TEL/042-482-5497 FAX/042-482-5491

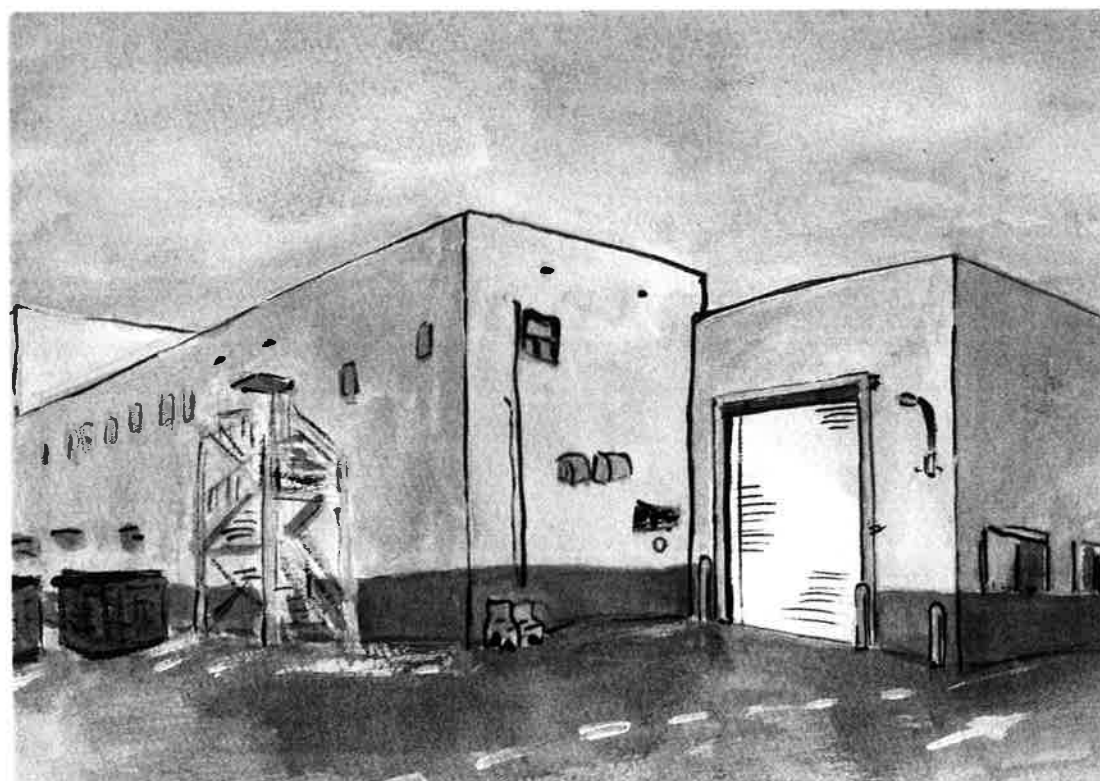
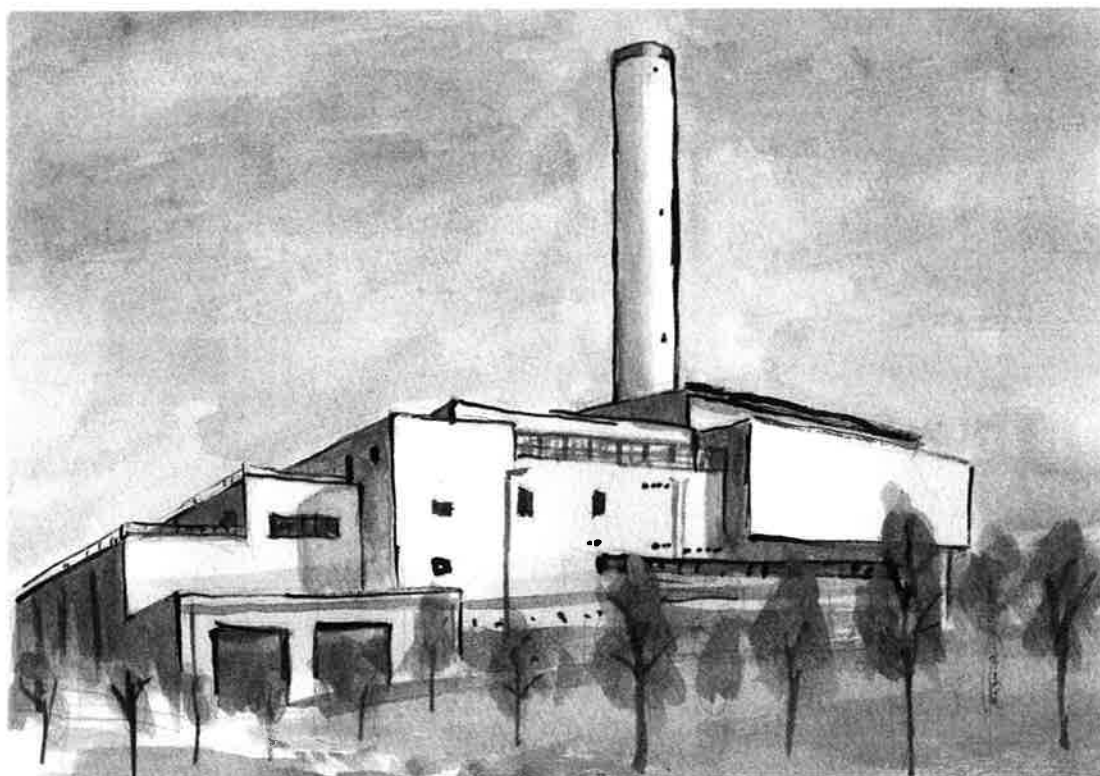
設計・施工

JFE エンジニアリング株式会社

〒230-8611 神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地
TEL/045-505-7435 FAX/045-505-8902

ふじみ衛生組合 インフォメーション

2018



CONTENTS

- はじめに
- ふじみ衛生組合 概要
- ごみ処理とリサイクルの流れ
- ごみの処理
 - 可燃ごみの処理
 - 不燃ごみ・資源ごみの処理
- 資料
- ふじみ衛生組合ジャーナル
- おわりに

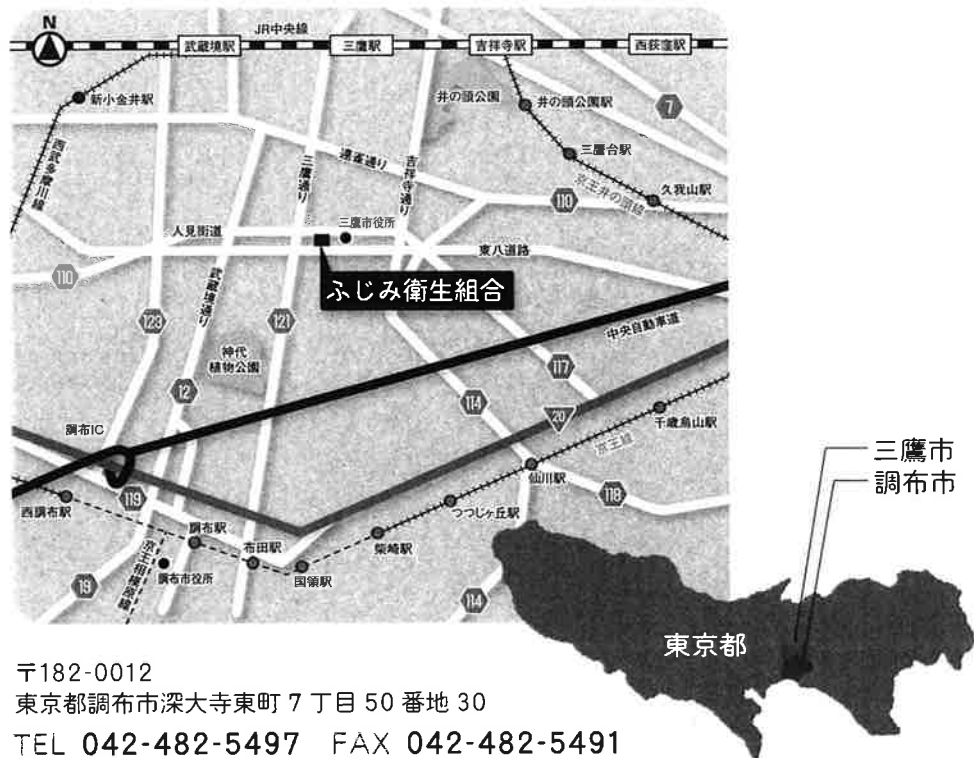
作画：出口かずみ

おわりに

大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられてきた20世紀型社会を見直して、持続可能な循環型社会を形成していくことが求められています。このため、人が生活するうえで生じるさまざまな“もの”の生産から販売・消費そして廃棄の各過程において、環境への負荷を少なくする努力が続けられています。市民の皆様には、分別の徹底や排出の抑制などごみとなるものを減らす発生抑制に積極的に取り組んでいただいております。

ふじみ衛生組合では、両市の皆様から排出される一般廃棄物の処理を通じ、廃棄物からの徹底した資源・エネルギーの回収と有効活用を進め、地球環境への負荷の低減、埋め立て処分量ゼロへの取り組みを継続し、資源循環型社会形成の一翼を担ってまいります。

所在地・連絡先



〒182-0012
東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
TEL 042-482-5497 FAX 042-482-5491
ホームページアドレス <http://www.fujimieiseikumiai.jp>
Eメールアドレス fujimi@fujimieiseikumiai.jp

ふじみ衛生組合インフォメーション 2018

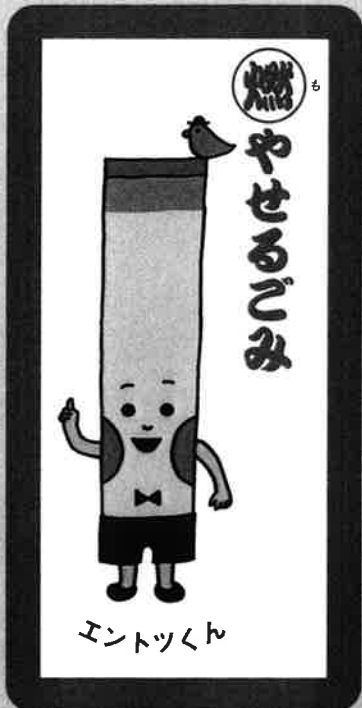
発行 ふじみ衛生組合 編集 ふじみ衛生組合（総務課・施設課）

※キャラクターは商標登録済です。（登録第5646620号, 5714739号, 5714740号, 5714741号, 5714742号, 5714743号, 5714744号）
イラスト・キャラクターの無断転載はご遠慮ください。

Let's
ふじみでつくろ

ふじみ
衛生組合

ばこ は
ごみ箱に貼って
びんべつ
ごみの分別をしよう!



ふじみ衛生組合は、三鷹市・調布市のごみや資源物を処理しています。
詳しくはHPへ <http://fujimieiseikumiai.jp/>

NOT FOR SALE

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業と市民参加

萩原正樹*
Masaki OGIHARA

1. はじめに

ふじみ衛生組合は、東京都の三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合で、現在は、両市の不燃ごみを共同処理している。

三鷹市及び調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都庁のある新宿から西へ15kmほどの距離であり、都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、住みやすい住宅都市となっている。また、三鷹市には「三鷹の森ジブリ美術館」があり、調布市は、一昨年の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の舞台であるなど、近年両市を訪れる人も増えている。

市の面積は、三鷹市が約16.5km²、調布市が約21.5km²で、両市合わせて約38km²である。また、人口は、三鷹市約18万人、調布市約22万人、合計約40万人である。

本稿では、この約40万人の可燃ごみを処理する新ごみ処理施設(焼却施設)の整備にあたり、市民とともに計画・推進してきた経緯について紹介する。

2. 可燃ごみ共同処理の経緯

現在、三鷹市の可燃ごみを処理している三鷹市環境センター(65t/日×3炉=195t/日)は、昭和60年1月に稼働を開始しすでに稼働後27年が経過している。また、調布市は、隣接する府中市及び小金井市と共同で二枚橋衛生組合を設置し、可燃ごみの処理を行ってきたが、昭和42年稼働の施設であり、老朽化のため平成19年3月をもって焼却炉の運転を停止した。

両市では、このような状況を迎えることを早い段階から想定し、各々の施設の建て替え時期が近いこと、また、可燃ごみの処理と不燃ごみの処理は、同じ構成



図1 ふじみ衛生組合の位置

市で行ったほうが効率的であることから、三鷹市と調布市が共同で可燃ごみの処理施設を整備することに合意し、平成11年8月、当時の安田養次郎三鷹市長と吉尾勝征調布市長が「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を締結した。

そして、覚書締結から丸11年の平成22年8月、新ごみ処理施設の建設工事を着工、現在、平成25年3月の竣工に向けて工事が進められている。

3. 施設の概要等

(工事概要)

- ・名称：(仮称)ふじみ衛生組合新ごみ処理施設
- ・施設規模：288t/日(144t/日×2炉)

*ふじみ衛生組合新施設建設準備室長

- ・建設場所：東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
- ・工期：平成22年8月～平成25年3月

(建築概要)

- ・階層：地上5階，地下1階
- ・最高高さ：28m
- ・建築面積：約5,200㎡
- ・延べ面積：約11,800㎡
- ・煙突高さ：100m

(設備概要)

- ・発電設備：9,700kW
- ・燃焼設備：ストーカ式
- ・排ガス処理設備：乾式有害ガス除去方式，ろ過式集じん器，触媒脱硝方式
- ・余熱利用設備：発電，場内・場外余熱利用

(事業方式等)

- ・DBO方式：設計・施工とその後20年間の運營業務を一括発注
- ・設計・施工：JFEエンジニアリング株式会社
- ・運營業務：エコサービスふじみ株式会社



図2 完成予想図

4. 市民参加による事業の推進

三鷹市及び調布市では、ともに市民参加が盛んで、上位計画である市の基本計画はもとより、個別計画の策定に至るまで、数々の市民参加手法を取り入れ、市民自治による協働のまちづくりを進めている。

新ごみ処理施設整備事業も例外ではなく、基本計画策定段階から現在に至るまで、市民とともに計画を策定し事業を推進してきた。

ここでは、各段階における市民との協働の取り組みについて紹介する。

(基本計画策定段階)

三鷹市及び調布市は、平成14年1月、「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（委員長：古市徹北海道大学教授）」を設置した。委員は、委員長の他に学識者2名、市民20名（三鷹市・調布市各10名、うち公募各3名）、市職員4名（三鷹市・調布市各2名）の計27名である。

委員の任期は2年で、施設規模、処理方式、建設候補地、事業方式など新ごみ処理施設の基本的事項について検討を行ったが、処理方式及び建設候補地で議論が白熱し、ついには任期の延長となった。処理方式では、ストーカ炉とガス化溶融炉で意見が分かれ、また、建設候補地は、選定方法や手順について検討が行われ、6ヵ所まで絞り込めたものの、それ以上の絞り込みは困難を極めた。最終的には、委員会15回、勉強会20回、施設見学会8回、アンケート1回、市民委員主催によるシンポジウム2回を開催し、平成16年3月に委員会より答申が提出された。

答申の内容は、①施設規模は310t/日とする②処理方式は最終処分量ゼロの方式とする③建設候補地は検討対象地6ヵ所の中から14項目の相対比較項目で絞り込みを行うこと④事業方式はPFIの導入の検討を行うこと、というものであった。

この答申を受け、三鷹市及び調布市は、検討対象地6ヵ所について14項目の相対比較項目で比較・検討を行い、平成17年8月、建設候補地は、ふじみ衛生組合用地及びその周辺の用地が最適と判断し、報告書としてまとめ説明会を開催した。

一方、処理方式については、平成17年9月、学識者5名からなる「処理方式選定委員会（委員長：山本和夫東京大学教授）」を設置し、検討をいただくこととした。冒頭、委員長から、三鷹市及び調布市を含む東京の多摩地域は、将来エコセメント化施設を整備する予定があるので、灰を溶融するのか、エコセメント化するのかという検討を行い、溶融するという結論に達した場合は、ストーカ炉とガス化溶融炉の比較検討を行ってはいかがかとの提案があり了承された。

検討の結果、溶融スラグ化とエコセメント化を比較すると、経済性では大きな差はないものの、エコセメントが順調に販売できているのに対し、溶融スラグは

順調に販売できていない事例も多く見受けられたことから、平成17年11月、「灰の処理をエコセメント化することとし、処理方式はストーカ炉とする。」という答申が提出された。

また、事業方式については、平成17年5月にPFI導入の可能性について「PFI/PPP推進協議会」に調査を依頼し、平成17年11月、「PFIを導入することにより確実な効果(VFM)を期待できる。」との報告を得た。

これらの検討結果をもとに、平成17年12月、「新ごみ処理施設整備基本計画(素案)」を作成し、説明会を開催するとともにアンケート(各市1,500名、計3,000名、回収率40.5%)を実施し、説明会やアンケートの意見を踏まえ、平成18年3月、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定した。

表1 新ごみ処理施設整備基本計画の概要

事業主体：ふじみ衛生組合
建設予定地：ふじみ衛生組合用地
施設規模：304 t/日程度
処理方式：ストーカ炉
施設稼働：平成25年度稼働を目指す
事業方式：PFI的手法の導入も含め検討

(実施計画策定段階)

平成18年10月、ふじみ衛生組合に新施設建設準備室が設置された。このころになると、新ごみ処理施設をふじみ衛生組合用地に建設することに強く反対していた周辺の方々も、建設するのであれば良い施設を造ってほしいという空気に変わってきた。

ふじみ衛生組合では、施設の具体的な内容について検討を行うため、平成18年11月「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会(会長：大江宏亜細亜大学教授)」を設置した。委員は、会長の他に学識者1名、市民12名(三鷹市・調布市各6名、うち地元推薦各2名、公募各3名)の計14名である。

この検討会では、施設規模、公害防止基準、煙突の高さ、焼却炉の炉数、白煙防止装置の有無等について検討が行われ、現在も、新ごみ処理施設の環境学習機能等についての検討が行われている。

煙突の高さでは、排ガスの拡散効果を期待し、煙突を高くすべきであるという意見と、景観や圧迫感に配慮し昼間の航空障害灯を設置しなくて済む60m未満とする意見が出たが、議論を深めるうち高い煙突を支持する意見が多くなった。また、焼却炉の炉数では、1

炉停止したときに備えて3炉とする意見と経済性を考慮し2炉とする意見がほぼ半数に分かれ結論が出なかったため、検討会の議論を踏まえふじみ衛生組合で2炉に決定した。

これらの検討結果をもとに、平成20年2月、「新ごみ処理施設整備実施計画(案)」を作成し、説明会を開催するとともにパブリックコメントを募集し、平成20年3月「新ごみ処理施設整備実施計画」を策定した。

なお、白煙防止装置の有無については、実施計画策定後の検討となったが、白煙防止には多くのエネルギーが必要なため、地球環境に配慮して設置しないという意見が多数を占めたので、要求水準書の段階で白煙防止条件を削除した。

表2 新ごみ処理施設整備実施計画の概要

事業主体：ふじみ衛生組合
建設地：ふじみ衛生組合用地
施設規模：288 t/日(144 t/日×2炉)
処理方式：ストーカ炉
煙突高さ：約100m
施設稼働：平成25年度を予定
事業方式：DBO方式

(新ごみ処理施設建設段階)

ふじみ衛生組合では、新ごみ処理施設の建設工事に先立ち、地元の方々との工事協定を締結することや施設稼働に伴う公害防止協定(ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定)を締結することなどを主な目的として、平成21年11月「ふじみ衛生組合地元協議会」を設置した。委員は、組合の敷地境界から半径概ね500mに係る町会・自治会等の推薦21名(現在22名)、同地域からの公募4名及びふじみ衛生組合の職員7名の計32名(現在33名)であり、主な協議事項は、①地域環境の保全及び公害防止対策②交通安全対策③情報の公開④施設に異常が発生したときの措置⑤その他となっている。

地元協議会には、設計・施工業者であるJFEエンジニアリング株式会社も同席し、説明や質問に応じている。

平成22年2月には、①日曜日には作業を行わない②作業時間は午前8時から午後5時までとする(夏季は午後6時まで)③工事車両の運行は、東八道路(幅員30m)を左折入場、左折出場とする④騒音計・振動計を設置し毎日連続記録を取りデータを公表する⑤工事に起因して電波障害が生じた場合は、調査のうえ対策

工事を実施するなど全15条からなる「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」を町会長・自治会長等とふじみ衛生組合管理者で締結した。

現在は、公害防止協定（ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定）の締結に向け協議を行っており、①災害廃棄物を含む広域支援に対する対応方法、②環境モニタリングの手法、③万一が一事故や健康被害が発生した場合の対応方法などについて議論が交わされている。



写真1 地元協議会の様子

5. 情報公開

ここまで、各段階における市民との協働の取り組みについて紹介してきたが、これらの委員会、検討会、協議会はすべて公開で行っており、傍聴者には委員と同様の資料が配付されている。また、傍聴者には会議に関する意見を書く用紙が配付され、帰る際に意見回収箱に投函していただくことで、次回の会議までに傍聴者の意見が委員に届くシステムとなっている。なお、会議録は次回の会議で委員による内容確認を行った後ホームページで公開されている。

一方、建設工事に関しては、工事現場内にカメラを設置し、場外にモニターを常設し工事の状況を見てい

ただくとともに、工事の進捗状況に応じて工事見学会を実施している。平成23年6月に実施した第1回の工事見学会の参加者は63名であったが、平成24年2月に実施した第2回の工事見学会では、煙突が100mに達したこともあり市民の関心が高く、参加者は181名と3倍近い人数となった。

このほか、ふじみ衛生組合では、広報ふじみ衛生組合（年2回発行）、ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース（毎月発行）、ホームページなどにより、積極的な情報発信を行っている。



写真2 工事見学会の様子

6. おわりに

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業は、平成11年8月の覚書の締結から工事着工まで11年の歳月を要したが、市民との協働の取り組みと積極的な情報公開により、市民との信頼関係が少しずつではあるが確実に深まり、市民の理解を得たことにより、計画どおり平成25年3月の施設稼働を迎えようとしている。

今後もさらに信頼関係を深め事業を推進していきたいと考えている。本事例が他の自治体の参考になれば幸いである。

廃棄物エネルギーを防災拠点へ ～地域に新たな価値を創出するふじみ衛生組合の取組～

萩原正樹*

Masaki OGIHARA

1. はじめに

平成30年6月19日に閣議決定された廃棄物処理施設整備計画において、廃棄物処理施設の整備及び運営に関し、「地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備」が掲げられ、その具体的メニューの1つに「災害時の防災拠点としての活用」が例示されている。

三鷹市の防災拠点である「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」へ廃棄物エネルギーを供給している「クリーンプラザふじみ」は、まさにその思想を体現した施設であり、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設のモデルケースとして全国の関係者の注目を集めている。

本稿では、ふじみ衛生組合が、組織市である三鷹市及び調布市とともに計画・推進した廃棄物エネルギーの利活用の取組について紹介する。

2. ふじみ衛生組合の概要

ふじみ衛生組合は、東京都の三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合である。

三鷹市及び調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都庁のある新宿から西へ15kmほどの距離であり、都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、住みやすい住宅都市となっている。また、三鷹市には、三鷹の森ジブリ美術館があり、調布市には、ラグビーワールドカップ2019日本大会の開会式、開幕戦が開催される東京スタジアムがあるなど、近年両市を訪れる人も増えている。

市の面積は、三鷹市が約16.4km²、調布市が約21.6km²で、両市を合わせて約38km²である。また、人口は、三鷹市

約187,000人、調布市約235,000人、合計約422,000人である。

図1に示すとおり、ふじみ衛生組合は、収集効率の良い両市の市境に位置しているが、人口密度の高い地域であることから、敷地境界から半径500mの範囲に約1万人が住んでおり、三鷹市役所とも隣接している。視察に訪れる方にはびっくりされることもあるが、「それだけ安全・安心な施設です。」と紹介している。敷地内には、平成25年4月に稼働したクリーンプラザふじみ(写真1)と平成7年1月に稼働したりサイクルセンターの2施設がある。本稿で紹介するクリーンプラザふじみの概要、稼働実績及び電力需給実績は、表1から表3に示すとおりである。



図1 ふじみ衛生組合の位置

*ふじみ衛生組合事務局長



写真1 クリーンプラザふじみ

表1 クリーンプラザふじみの概要

所在地：東京都調布市深大寺東町7-50-30
 敷地面積：約26,000㎡
 建築面積：約5,200㎡
 延べ面積：約11,800㎡
 処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉
 処理能力：288 t/日 (144 t/日 × 2 炉)
 発電設備：9,700kW
 事業方式：DBO方式
 事業期間：(建設)平成22年2月～平成25年3月(3年2か月)
 (運営)平成25年4月～令和15年3月(20年間)
 契約先等：(建設)JFEエンジニアリング株式会社
 契約金額96億8,000万円(税別)
 (運営)エコサービスふじみ株式会社
 契約金額48億2,000万円(税別)

表2 稼働実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
搬入量(t)	68,700	69,900	69,300	68,800	※72,100
焼却量(t)	66,600	71,700	68,600	68,200	70,700
1 炉稼働(日)	220	131	158	137	120
2 炉稼働(日)	128	193	169	184	202
全炉停止(日)	17	41	39	44	43
発電量 (kWh/ごみ t)	475	519	513	513	527

※周辺自治体のごみを受け入れたことによる増

表3 電力需給実績

(単位：MWh)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
購入量	400	800	700	900	1,300
発電量	31,600	37,200	35,200	35,000	37,200
計	32,000	38,000	35,900	35,900	38,500
施設使用量	9,600	10,200	9,800	10,100	10,400
周辺供給量	1,100	1,000	1,300	2,100	※4,800
売電量	21,300	26,800	24,800	23,700	23,300

※三鷹中央防災公園・元気創造プラザへ供給を開始したことによる増

3. 新ごみ処理施設整備及び適地選定の経緯

三鷹市及び調布市は、以前は別々の施設で焼却処理を行っていたが、ともに老朽化が進んでいたこと、また、不燃ごみの処理については、両市の一部事務組合であるふじみ衛生組合において共同で行っていたことから、新ごみ処理施設の整備に当たっては、三鷹市調布市共同で進めることとした。

三鷹市及び調布市は、ともに市民参加が盛んで、上位計画である市の基本計画はもとより、個別計画の策定に至るまで、数々の市民参加手法を取り入れ、市民自治による協働のまちづくりを進めている。

新ごみ処理施設整備事業についても例外ではなく、基本計画策定段階から市民とともに事業を推進してきたが、建設候補地については市民の意見がまとまらず、6か所までは絞り込むことができたものの、それ以上の絞り込みは困難を極めたため、三鷹市及び調布市が、市民から出された14項目の相对比较項目により評価を行い、6か所の中からふじみ衛生組合用地を選定した。

4. 廃棄物エネルギー利活用検討の経緯

新ごみ処理施設の整備に当たっては、前述のとおり市民参加で進めるとともに、組合職員と構成2市の企画・政策・財政、都市計画、財産管理及びごみ処理を担

当する部局の職員による「新ごみ処理施設整備推進チーム」を設置し、組織市と協議を行いながら推進した。

ふじみ衛生組合の周辺には、三鷹市役所や調布市クリーンセンターなどエネルギー需要の多い公共施設があり、廃棄物エネルギーの利活用がしやすい環境であった。

そこで、要求水準書作成の前段階で、組織市に対して、将来的に電気・熱を使う事業・施設の予定を確認したところ、電気の供給については要望があったが、熱の供給については要望がなかったため、効率的な発電施設として施設計画が進められた。その結果、要求水準では、発電設備の能力を施設規模の割には大きな7,900kW以上とし、配電設備の1つに自営線による電気供給に必要な「周辺施設用動力主幹盤」を規定した。

しかし、その後、隣接エリアに「防災公園・多機能複合施設(仮称)」の整備構想が持ち上がり、三鷹市から電気と温水の供給について新たな要望があった。検討の結果、この段階では大きな変更は困難であることから、電気については、供給先を三鷹市役所から防災公園・多機能複合施設(仮称)へ変更することとした。また、温水については、通常は大気へ放出しているタービン排気の排熱であれば、基本的に発電システムに

影響しないため、排熱を利用して40℃の温水を1時間当たり60t(熱量5GJ/h)であれば供給が可能であると回答したところ、三鷹市は、需要施設には温水プールも計画されており、当該温度・熱量でも利用価値があると判断し供給を希望したことから、温水についても供給することとした。

そこで、要求水準において、場外熱供給設備(タービン排気用水冷式復水器等)を規定するとともに、供給熱量(時間最大必要熱量)、供給温水温度及び循環温水量の要件とともに、工事範囲として敷地境界までの配管を含む(地下ピット内バルブ止め)ことを明示した。

5. 廃棄物エネルギー利活用の状況

(1) 電気

図2に示すとおり、電気は、自営線による供給である。ふじみ衛生組合の敷地と三鷹中央防災公園・元気創造プラザの敷地は、写真2に示すとおり間に市道を挟んでいる。1敷地1受電の原則から、道路をまたいでの供給は稀な事例であるが、三鷹中央防災公園・元気創造プラザは三鷹市の施設であり、クリーンプラザふじみについても三鷹市と調布市の施設であり、同じ管理下に置かれる施設ということで、電気事業者との

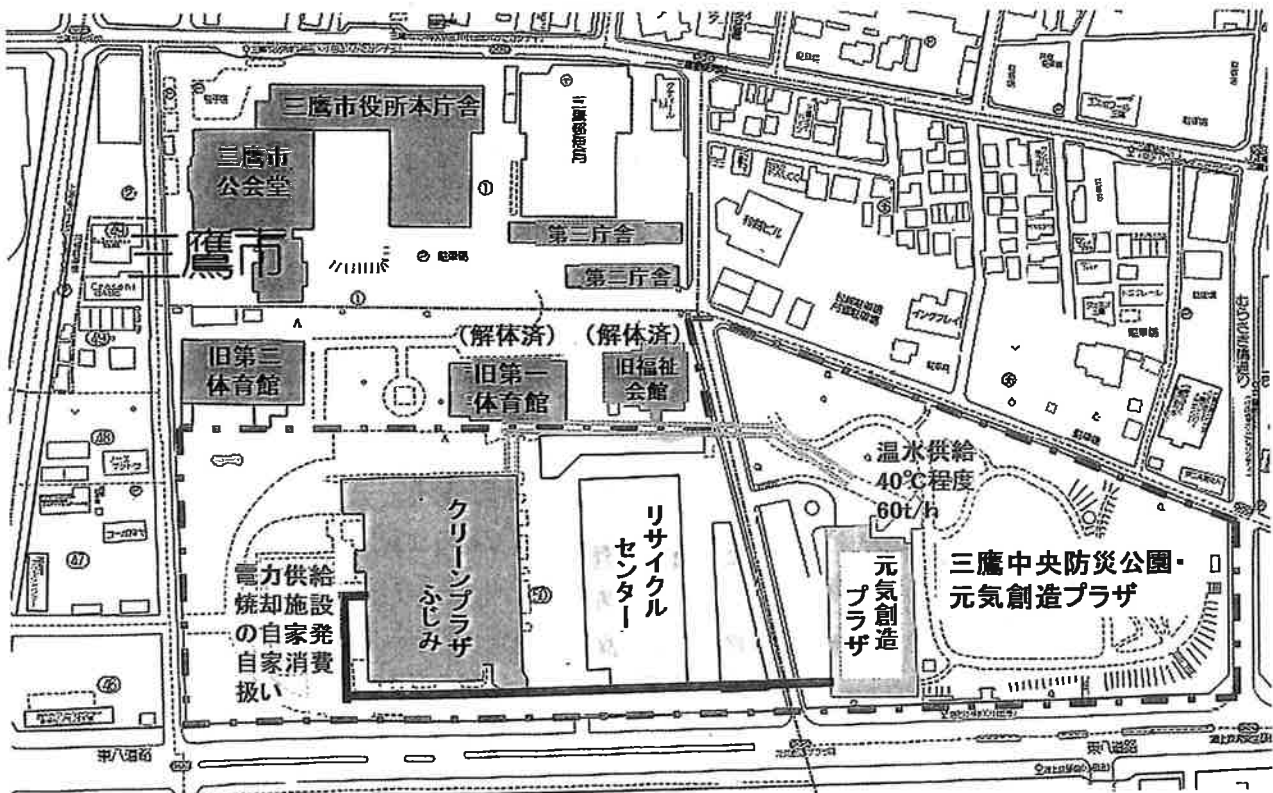


図2 廃棄物エネルギー利活用の状況

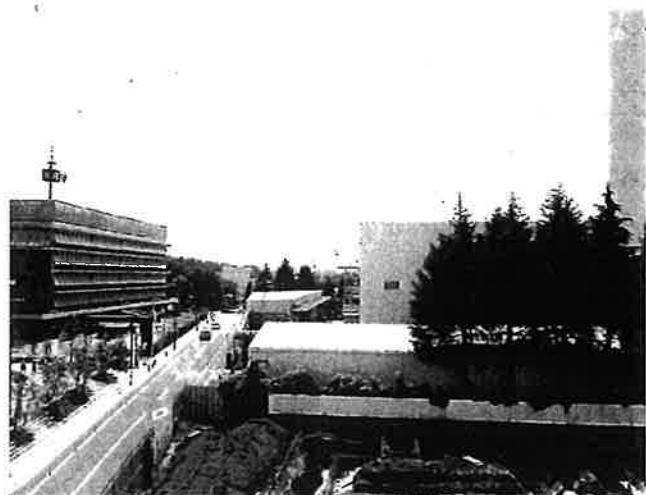


写真2 市道を挟んでいる両施設の敷地

協議において、1敷地として認定いただいた。

構内需要であることから自家発自家消費の扱いで、特定供給の許可は不要である。ただし、売電をする場合は、すでにPPSに売電を行っており、2か所への売電となるため特定供給の許可が必要となるので注意が必要である。また、1敷地1契約であるため、電気事業者との契約はふじみ衛生組合が行っている。従って、クリーンプラザふじみが稼働を停止し発電をしていないときは、ふじみ衛生組合が、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ分も含め電気を購入し、三鷹中央防災公園・元気創造プラザへ供給している。

クリーンプラザふじみの受変電設備の点検日（6月の第2日曜日）は、電気を供給することができないため、元気創造プラザも休業日とし、同時に点検を行っている。

なお、災害時には、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ側に非常用発電機と3日分の燃料があるので、その間にクリーンプラザふじみを再稼働させることで停電を回避することができる。

(2) 温水

通常は大気へ放出しているタービン排気の排熱を利用し水冷式復水器で熱交換を行い、40℃の温水を1時間当たり60t(熱量5GJ/h)供給している。発電とのドレドオフが基本的に生じない一方で、需要側では加温に必要なエネルギーが削減されることから、経済面からも、二酸化炭素排出削減の観点からも、非常に合理的な熱利用である。また、水冷式復水器は冷却用ファンが必要な空冷式復水器と異なりコンパクトである点で設置上も課題となりにくい。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ側にも熱交換器があり温水熱のみを利用し、温水自体は循環させている。従って、熱利用が少ないときは戻りの温度が高く、供給する温度も50℃を超える。

なお、電気と違いクリーンプラザふじみが稼働を停止した場合は温水を供給できない。そのため、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ側に、蓄熱システムとして地下ピットに温水槽があり、温水供給停止時にも温水槽に蓄えられた熱を活用して温水を作ることができる。また、温水供給の停止が継続し、蓄熱量が不足した場合には、普段は空調に用いられる空冷式ヒートポンプで温水を作ることが可能である。

6. 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの概要

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(写真3)は、災害に強いまちづくりと多様な機能が融合した元気創造拠点として平成29年4月にオープンした。



写真3 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ

図3に示すとおり、元気創造プラザは、三鷹市の危機管理部局である防災課、安全安心課の窓口や災害対策本部室がある総合防災センター、生涯学習センター、高齢者福祉センター、総合保健センター、子ども発達支援センターなど市の行政機関が入るほか、地下には総合スポーツセンターがあり、平常時には多くの市民が利用する複合施設となっている。

しかし、災害時には、災害対策本部のほか、消防団

	平常時	機能転換	災害時
元気創造プラザ	5階	総合防災センター 生涯学習センター	災害対策本部 消防団指揮本部
	4階	生涯学習センター	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部
	2階	総合保健センター	災害医療対策実施本部
	1階	子ども発達支援センター	福祉避難所
総合スポーツセンター	アリーナ、武道場、プール等	支援物資のストックヤード等	
防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所	

図3 元気創造プラザの機能転換

指揮本部、災害ボランティアセンター本部、災害医療対策実施本部、福祉避難所などが置かれ、総合スポーツセンターは支援物資のストックヤード等になるなど、災害対応の最重要拠点となる。

また、三鷹中央防災公園は一時避難場所となる。そのため、図4に示すとおり、東広場に、災害用マンホールトイレ、かまどベンチ、防災パーゴラなどがあり、広場を中心として、オープンスペース全体で7,500人の受け入れを想定している。

このように、三鷹中央防災公園・元気創造プラザは、

総合防災センター機能を有し、災害時は三鷹市の災害対策活動の中核となる施設であるため、停電を回避しなくてはならず、ごみがあれば発電を続けることができるクリーンプラザふじみから電気の供給を受けるメリットは大きいと言える。

7. おわりに

これまで述べてきたとおり、災害時においても防災拠点に電気と温水を送ることができるメリットは大きいと考えている。

先の西日本豪雨においても、学校に避難をされた方からは、スマートフォンの充電もできず、お風呂に入ることもできず苦勞したという話を、一方、焼却施設に避難をされた方からは、スマートフォンの充電もでき、お風呂に入ることもでき、非常に助かったという話を聞いている。

地震や台風など自然災害の脅威が高まる中で、これからの廃棄物処理施設には、「災害時の防災拠点としての活用」など「地域に新たな価値を創出する施設」としての役割が、ますます求められるのではないかと考える。

本事例が他の自治体の参考になれば幸いである。

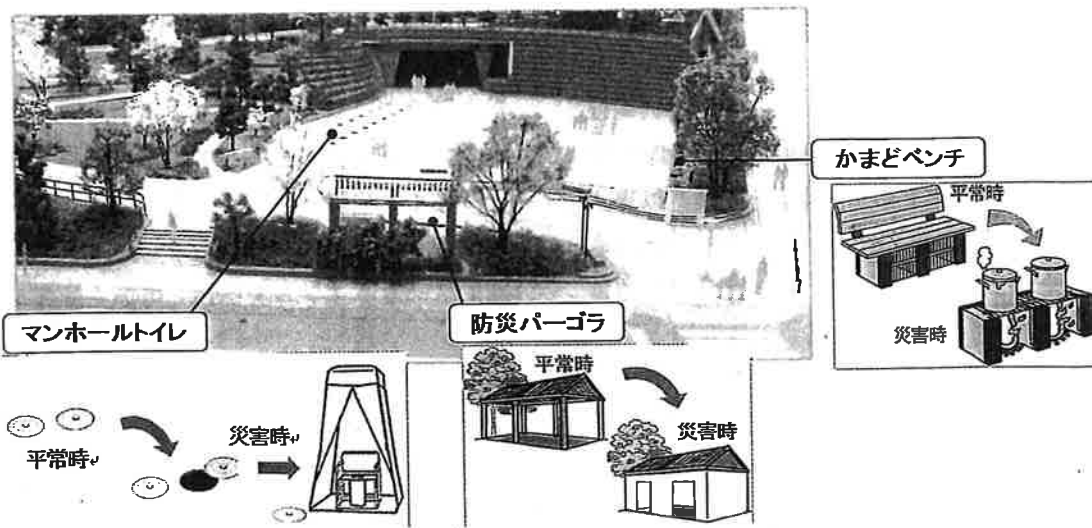


図4 東広場の防災関連設備

最近の発注方式として

～ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業について～

萩原正樹*
Masaki OGIHARA

1. はじめに

ふじみ衛生組合は、東京都の三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合で、現在は、両市の不燃ごみを共同処理している。

三鷹市及び調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都庁のある新宿から西へ15kmほどの距離であり、都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、住みやすい住宅都市となっている。また、三鷹市には「三鷹の森ジブリ美術館」があり、調布市は、昨年の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の舞台であるなど、近年両市を訪れる人も増えている。

市の面積は、三鷹市が約16.5km²、調布市が約21.5km²で、両市を合わせて約38km²である。また、人口は、三鷹市約18万人、調布市約22万人、合計約40万人である。

本稿では、この約40万人の可燃ごみを処理する新ごみ処理施設(焼却施設)の整備にあたり、PFI的手法であるDBO方式を選定し、事業を推進した経緯について紹介する。

2. 事業の概要

本事業の概要は表1のとおりであり、設計・施工とその後20年間の運營業務を一括発注したDBO方式である。

3. 事業方式の検討

三鷹市及び調布市は、ともに市民参加が盛んで、上位計画である市の基本計画はもとより、個別計画の策定に至るまで、数々の市民参加手法を取り入れ、市民自治による協働のまちづくりを進めている。



図1 ふじみ衛生組合の位置

表1 事業の概要

事業名	ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業
事業方式	DBO方式
事業期間	(建設)平成22年2月～平成25年3月(3年2か月) (運営)平成25年4月～平成45年3月(20年間)
契約先等	(建設)JFEエンジニアリング株式会社 契約金額101億6,400万円(税込み) (運営)エコサービスふじみ株式会社 契約金額50億6,100万円(税込み)
所在地	東京都調布市深大寺東町7-50-30
敷地面積	約26,000m ²
建築面積	約5,200m ²
延べ面積	約11,800m ²
処理方式	全連続燃焼式ストローカ炉
処理能力	288t/日(144t/日×2炉)
発電設備	9,700kW

本事業も例外ではなく、基本計画策定段階から市民とともに事業を推進してきた。

基本計画策定段階において、三鷹市及び調布市は、平成14年1月、市民20名、学識者3名、行政職員4名の計27名からなる「新ごみ処理施設整備基本計画検討

*ふじみ衛生組合新施設建設準備室長

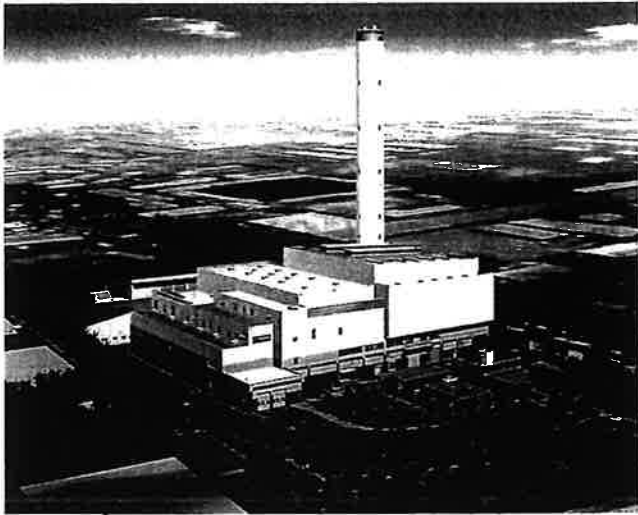


図2 完成予想図

委員会(委員長：古市徹北海道大学教授)」を設置した。

委員の任期は2年で、施設規模、処理方式、建設候補地、事業方式など新ごみ処理施設の基本的事項について検討を行ったが、この委員会における事業方式に対する答申の内容は、「新ごみ処理施設の整備・運営は、厳正な運用を前提として、公設公営方式とPFI方式の比較調査を行い、PFI方式の導入の可能性を検討する。」というものであった。

この答申を受け、三鷹市及び調布市は、平成17年5月、PFI方式の導入の可能性について「PFI/PPP推進協議会」に調査を依頼した。その結果、「PFIの導入によりコストの大幅な削減が期待できる運営費が大きな比重を占める本事業においては、事業の骨格づくりや官民リスク分担における留意ポイントをおさえた上で、適正な形でPFIを導入することにより、確実な効果(VFM)を期待できる。」との報告を得た。

また、平成18年1月、各市1,500世帯、計3,000世帯にアンケートを実施した(回収率40.5%)。このアンケートにおいて、PFI方式の活用についての質問に対しては、「厳正な運用を前提として、財政面等で有利であれば、PFI方式でもよい。」という意見が多かった(表2)。

これらの結果を踏まえ、三鷹市及び調布市は、平成18年3月、「新ごみ処理施設整備基本計画」において、事業方式については、「PFI的手法の導入も含め検討していく。」こととした。

4. DBO方式の選定

新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、平成18年10

表2 アンケート集計結果

	項目	人数(人)	割合(%)
1	民間企業のノウハウを活用するPFI方式を、積極的に進めるべきである。	245	20.2
2	厳正な運用を前提として、財政面等で有利であれば、PFI方式でもよい。	500	41.2
3	設計や建設を行政で行い、管理・運営などは民間が行うことを考えてもよい。	129	10.6
4	厳正な運用を前提として、財政面等で有利であっても、民間企業が行うことに不安がある。	117	9.6
5	民間企業が行うのではなく、全て行政が行うべきである。	71	5.8
6	わからない。	103	8.5
7	その他	12	1.0
	無効・無回答	38	3.1
		1,215	100.0

月からは、ふじみ衛生組合において、本事業を推進することとなった。

そこで、ふじみ衛生組合では、平成18年度から平成19年度にかけて、「ふじみ新ごみ処理施設整備PFIの手法導入可能性調査」を実施した。本調査は、民間事業者の参加意向等の把握やVFMの検討等を行うことにより、ふじみ衛生組合が新ごみ処理施設を整備するにあたり、PFI方式等を導入して実施することの実現可能性について検討を行うことを目的に実施したものである。

事業方式の評価(表3)は、①経済性の視点、②公共性担保の視点、③事業開始の確実性の視点、④民間意向の視点、⑤リスク分担の視点、の5つの視点を用いて総合的に行った。これらの視点の中で、ふじみ衛生組合では、①市民の信頼を得て、安全・安心に管理運営をすることが求められていることから、公共性担保の視点における事業に対する信頼性の視点、②平成25年度の施設稼働が必須条件であることから、事業開始の確実性の視点における施設稼働開始の確実性の視点、③両市の財政状況が厳しいことから、経済性の視点に

表3 事業方式の評価結果

	従来方式	DBO方式	PFI方式	
			BTO方式	BOT方式
経済性	×	○	△	△
公共性担保	○	△	△	—
事業開始の確実性	○	○	×	×
民間意向	—	○	△	○
リスク分担	×	△	△	○
総合評価		◎		

おける財政支出額の低減の視点、の3点が特に重要であると判断し、DBO方式を選定した。

5. 事業者の選定

ふじみ衛生組合では、前述のとおり、本事業を民間事業者のノウハウを期待できるDBO方式で実施することとした。そこで、事業者の選定にあたっては、民間事業者の積極的な提案を受けることができ、かつ、民間事業者の選定にあたり、公平性、透明性を高めることが期待できる総合評価一般競争入札を採用した。

「総合評価一般競争入札を行おうとするときは、あらかじめ、学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。」(地方自治法施行令第167条の10の2)となっていることから、ふじみ衛生組合では、平成20年9月、学識者5名、行政職員3名の計8名からなる「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会(委員長：山本和夫東京大学教授)」を設置し、第1回事業者選定委員会において、本事業の事業者の選定を総合評価一般競争入札で行うことについて了承を得た。

事業者選定委員会は9回開催され、会議は原則、公開する(傍聴可)ということが進めたが、実際には、審議が要求水準書の内容や審査基準などに関するものであり、情報を入手する時期が異なると不公平となる内容が多かったこと、また、民間事業者へのヒアリングの実施など、民間事業者のノウハウを含む内容が多かったことなどから、公開となったのは、第1回、第2回、第9回の計3回であった。

事業者選定委員会での審議、審査の経緯は、表4のとおりであるが、事業者の選定にあたり工夫した点は次のとおりである。

(競争性の確保)

- ・できるだけ多くの民間事業者から提案をいただくため、応募は単独企業、企業グループのどちらでも可とした。

(公平性・透明性の確保)

- ・応募者が事前に価格審査点を把握できるよう、価格審査点については、予定価格を公表し、原則として、予定価格を1千万円下回るごとに1点を加点する方法とした。
- ・公平性、透明性を高めるため、入札書を開札する前に非価格要素審査点を公表し、応募者立会いのもと、

表4 事業者選定の経緯

年月日	内容
平成20年9月25日	第1回選定委員会 [委員会設置要綱・事業の経緯・事業者選定スケジュール・実施方針案]
平成20年10月24日	実施方針の公表
平成20年10月24日～11月4日	実施方針に関する意見・質問の受付
平成20年10月28日	第2回選定委員会 [競争的対話等の実施方法・特定事業の選定案]
平成20年11月19日	実施方針に関する意見・質問への回答
平成20年11月28日	第3回選定委員会 [実施方針変更版案・特定事業の選定案・要求水準書案]
平成20年12月26日	実施方針【変更版】の公表 特定事業の選定
平成21年1月26日	第4回選定委員会 [事業者選定基準・募集要項一式(入札説明書案、様式集案、落札者決定基準書案、要求水準書修正案・契約書案)]
平成21年2月6日	要求水準書(案)の公表
平成21年2月6日～2月16日	要求水準書(案)に関する質問・意見の受付
平成21年2月16日	第5回選定委員会 [事業者選定基準・募集要項一式(入札説明書案、様式集案、落札者決定基準書案、要求水準書案・契約書案)]
平成21年3月2日	要求水準書(案)に関する質問・意見への回答
平成21年3月26日	入札公告
平成21年3月27日	募集要項の公表
平成21年3月27日～4月10日	募集要項に対する質疑の受付
平成21年4月22日	入札説明書に対する質疑への回答
平成21年3月27日～5月8日	資格審査申請書等の受付
平成21年5月22日	資格審査ヒアリング
平成21年6月12日	様式集、要求水準書、落札者決定基準書及び契約書案に対する質疑への回答 募集要項(修正版)の公表
平成21年7月4日	第6回選定委員会[競争的対話]
平成21年7月9日	様式集、要求水準書及び契約書案に対する再質疑への回答
平成21年8月7日	入札書類の受付
平成21年9月26日	第7回選定委員会 [非価格要素審査ヒアリング・非価格要素審査]
平成21年9月30日	第8回選定委員会[価格審査・総合評価]
平成21年10月15日	第9回選定委員会[審査講評]

入札書を開札した。

(仕様の特徴)

- ・「30年間プラントを使用することを前提として、設計、建設業務及び運営業務を行うこと。」を仕様にとめた。
- ・排ガス処理方式は、湿式、乾式のどちらでも可とした。
- ・ボイラの常用圧力を4MPa以上、蒸気温度を400℃以上とした。

- ・蒸気タービン発電機の定格出力を7,900kW以上とした。

- ・白煙防止装置は付けないこととした。

(契約条件・リスク分担)

- ・ごみ量の変動に対応するため、業務委託費は固定費とごみ量に応じて支払う変動費の合算とした。

- ・民間事業者に経済的インセンティブを与えるため、売電収益は原則として民間事業者に帰属することとした。

- ・ごみ量及びごみ質の変動に伴う発電量の減少リスクについては、原則としてふじみ衛生組合が負うこととした。

(その他)

- ・発注者の意図が確実に民間事業者に伝わり、その意図が提案書に反映されるように、提案書の提出前に、発注者と民間事業者が意見を交換する場である「競争的対話」を実施した。

6. 契約の締結

ふじみ衛生組合では、総合評価一般競争入札の結果、JFEエンジニアリング株式会社を落札者と決定し、平成21年11月、同社と「基本契約」を締結した。この基本契約は、当事者が締結すべき契約内容、事業日程、運営事業者(SPC)の設立、運営事業者の支援(履行の保証)等、基本的事項を確認する内容となっており、本基本契約に基づき、JFEエンジニアリング株式会社は、運営事業者となるエコサービスふじみ株式会社を設立した。

建設工事請負契約は、議会の議決に付すべき契約であることから、平成22年2月にJFEエンジニアリング株式会社と仮契約を締結し、議会の議決を経て本契約を締結した。

また、運営業務委託契約は、平成22年3月、エコサービスふじみ株式会社と契約したが、固定費が毎年定額であると、事業開始当初は民間事業者に大きな利益が出て、税負担が多くなることが想定されることから、固定費については、民間事業者の維持管理計画を踏まえ、総額を変更することなく年度ごとの増減を行った。

なお、契約金額は20年間で50億6,100万円(2億5,305万円/年)であるが、これは、ふじみ衛生組合がエコサービスふじみ株式会社に支払う委託料であり、前述のとおり、売電収益は民間事業者に帰属することとな

っているため、エコサービスふじみ株式会社は、ふじみ衛生組合から支払われる委託料と売電収入(計画では約3億4,500万円/年を見込んでいる。)で本事業を運営していくこととなる。

7. おわりに

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業の事例は、事業者の選定において競争性及び公平性・透明性が確保され、また、適切なリスク分担により、VFMが得られた事例と考えており、本事例が他の自治体の参考になれば幸いである。

ふじみ衛生組合では、平成25年度の施設稼働が必須条件であり、廃棄物処理施設の設置に係る手続きについて、「設置許可」ではなく「届出」ですむ公設が望ましいと判断し、また、財政支出の平準化よりも財政支出の低減を重要視し、DBO方式を選択した。一方、PFI(BTO・BOT)方式には、金融機関等の第三者による事業監視、支払額の平準化、リスク分担の明確化が期待できるなどのメリットがある。

このように、各事業方式には、それぞれメリット、デメリットがあり、これからPFI的手法で事業を実施する自治体においては、各自治体のニーズに対応した事業方式を選択する必要があると考える。



レンガ橋 明治39(1906)年に帝國圖書館として建設され、翌年4(1929)年に増築された建物です。ルネサンス様式の代表的な明治西洋風建築として、東京都の歴史的建造物に指定されています。



アーチ橋 レンガ橋の北西に平成 27(2015)年に完成しました。全体が緩やかに弧を描いています。



子どものへや
主に小学生以下の子どもたちのための児童書を集めています。また指図にあわせてリーダーの小冊子を行っています。
/ レンガ橋 1階



世界を知るへや
世界の国や地域の地理、歴史、文化等を紹介した児童書、外国語の絵本や読み物等があります。
/ レンガ橋 1階



おはなし会やわらへうたの会
おはなし会やわらへうたの会を行います。
/ レンガ橋 1階



児童書セミナー
明治から現代までの日本の子どもの本の歩みを紹介する展示室です。
/ レンガ橋 2階



読へものの部屋
中高生の読へものに役立つ資料があります。読へものの体験プログラム(鑑賞予約制)も実施しています。
/ レンガ橋 2階



ホール
音楽会等のイベントや国際子ども図書館を紹介する展示を行っています。
/ レンガ橋 3階



本のミュージアム
子どもの本に関する展示会を開催します。
/ レンガ橋 3階



大階段
明治の趣きを今に伝える階段の手すりや、扉、シャンデリアが見られます。



体験・歌謡・探検スナース
専用の探検スナースや、小さな子どもと一緒に紙を脱いで一休みできるスナースがあります。
/ レンガ橋 1階



児童書研究資料室
児童書に関する調査研究のための資料室です。入室には手続きが必要です。
/ アーチ橋 2階



国立国会図書館 国際子ども図書館

〒110-0007 東京都港区上野公園 12-49

TEL 03-3827-2053(代)

FAX 03-3827-2043

TEL 03-3827-2069

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

ホームページ から登録できます。

予約サービス

開館時間

午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

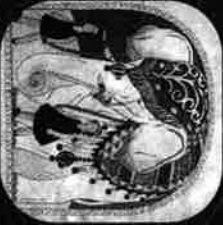
休館日

月曜日・休日・休日
(5月5日(こどもの日)は例題)
年末年始
資料整理休館日(毎月 第3水曜日)
JR 上野駅公園口又は
JR 茗荷谷駅南口から徒歩 10分

国立国会図書館 国際子ども図書館

International Library of Children's Literature

子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！



国際子ども図書館について

国立国会図書館国際子ども図書館は、国内外の児童書に関する図書館サービスを国際的な連携の下に行う国立の児童書専門図書館です。平成12(2000)年1月に国立国会図書館の支部図書館として設立され、同年5月に部分開館、平成14(2002)年5月に全面開館しました。「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く!」という理念に基づき、3つの基本的な役割（「児童書専門図書館としての役割」、「子どもと本のふれあいの場」としての役割）、「子どもの本のミュージアムとしての役割」を果たす図書館として活動しています。

また、「国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015」に基づき、4つの方針（1. 子どもの読書に関する情報発信、2. 人材育成及びネットワーク構築、3. 国際子ども図書館における実践、4. 所蔵資料等を活用した情報提供）に沿って、関係機関と連携しつつ、子どもの読書活動推進のために取り組んでいます。

1. 児童書専門図書館としての役割

国内外の児童書や関連資料を幅広く収集・保存・提供するとともに、調査研究、研修、情報発信などを通じて、児童書や子ども読書の読書に関わる様々な活動を支援します。

■ 所蔵資料を活用した情報提供

1. 資料の収集・保存

国内資料
国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部である児童書専門図書館として、法定納本制度に基づき日本国内の児童書（おおむね18歳以下の方が主たる利用者として想定される資料）を幅広く収集し、保存しています。平成14(2002)年度からは教科書の収集も開始しました。また、保存及び利活用のための資料のデジタル化を行っています。

外国資料

約160の国と地域の児童書や関連資料を購入、国際交換や寄贈によって収集し、保存しています。

特色ある資料・コレクション

池田宣政(のぶまさ)コレクション

イングラムコレクション

フランソワ文庫児童書コレクション(デジタルコレクション)

2. 館内利用サービス

児童書や関連資料の閲覧・複写・レファレンスサービスを行っています。(ただし、個人利用者への貸出しは行っていません。)

児童書研究資料室内にある読書活動推進支援コーナーを通して、読書活動に関する国内外の資料や情報を提供しています。

3. 遠隔利用サービス

遠隔複写サービス

国立国会図書館の登録利用者は、郵送又はNDLオンライン経由で、国際子ども図書館所蔵資料の複写を申し込み、複写製品を郵送で受け取ることができます。

レファレンス・サービス

児童書及び関連資料に関するレファレンスにお答えしています。文書や電話によるお問合せもできます。国際子ども図書館で回答したレファレンス事例は、レファレンス協同データベースで紹介しています。 <http://crd.ndl.go.jp/reference/>

資料の図書館間貸出し

お近くの公共図書館を通じて、国際子ども図書館所蔵資料の貸出サービスを利用することができます。(ただし、公共図書館内でご利用いただく等の制限があります。)

4. 電子図書館サービス

NDLオンライン

国立国会図書館所蔵資料の蔵書検索・申込システムです。国際子ども図書館のホームページから、国際子ども図書館の所蔵資料を検索できます。一部の児童書については書籍情報画面にあらすじを掲載しています。 <https://ndlonline.ndl.go.jp/>

国立国会図書館サーチ(児童書総合目録を含む)

国立国会図書館を含む図書館・公文書館・美術館や学術研究機関等、国内外の機関の蔵書や電子資料を一度に、多様な方法で検索できるサービスです。 <http://iss.ndl.go.jp/>

リサーチ・ナビ

児童書・児童文学や子どもの読書に関する情報の調べ方などを紹介しています。 <http://navi.ndl.go.jp/navi/>

国立国会図書館デジタルコレクション

国立国会図書館が所蔵する様々なデジタル化資料を検索・閲覧できるデータベースです。児童書及び児童雑誌の一部も収録されています。著作権保護期間を満了した資料はインターネットで閲覧可能です。また公共図書館・大学図書館でデジタル化資料を閲覧できる図書館送付のサービスもあります。 <http://dl.ndl.go.jp/>

国立国会図書館キッズページ・国際子ども図書館子どもOPAC

小学生を主な対象とした「国立国会図書館キッズページ」で、子ども向けに国立国会図書館・国際子ども図書館を含む図書館の紹介や、調べものに役立つ情報を提供しています。また、子ども向けの蔵書検索システム「国際子ども図書館子どもOPAC」で国際子ども図書館の所蔵資料を検索できます。

■ 子どもの読書に関する情報発信

ホームページで児童書に関する情報や子どもの読書活動推進に関する情報を提供し、国際子ども図書館メールマガジンを発行しています。

子どもの読書活動推進

<http://www.kodomo.go.jp/promote/index.html>



子どもの読書活動推進



メールマガジン

■ 人材育成及びネットワーク構築

① 児童サービス担当者等を対象に、児童サービスに関する事例紹介・情報交換の機会を提供しています。

② 児童書に関する知識かん養に資するため、「児童文学連続講座」を開催しています。

③ 国際子ども図書館が提供する児童書や児童サービスを紹介するため、各種研修会に講師を派遣しています。 <http://www.kodomo.go.jp/study/index.html>

④ 児童書の出版状況に関する基礎的調査、読書活動推進の現場に資する調査研究を実施しています。

2. 子どもと本のふれあいの場としての役割

国内外の児童書の提供、各種催物、見学・体験等を通して、全ての子どもを対象として図書館や読書に親しむきっかけを提供しています。

国際子ども図書館における実践

1. 子ども向けの資料室
小学生以下向けの子どもへのや・世界を知るへや、中高生向けの調べものの部屋があります。
2. 各種イベント
乳幼児向けのわらべうたと絵本の会、幼児・小学生向けのおはなし会などを行っています。
3. 見学・体験
年齢層別の見学や図書館での調べものを短時間で体験できる中高生向けの調べもの体験プログラムを行っています。



調べもの体験プログラム



調べもの体験プログラム



ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会



ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会



子どものための冬のおたのしみ会



子どものおはなし会

3. 子どもの本のミュージアムとしての役割

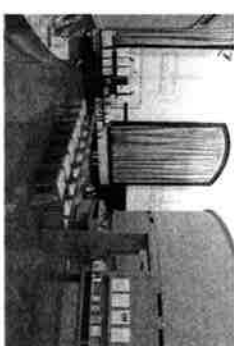
児童書に関する展示会やそれに関連した講演会、各種イベント等を通して、児童書の持つ魅力を広く一般に紹介しています。

所蔵資料等を活用した情報提供

1. 展示会の実施
本の魅力に触れ、本に親しむ契機となる場として、本のミュージアムや児童書ギャラリーでの展示のほか、各資料室でも随時小展示を行い、展示資料リストを提供しています。
過去の展示会の展示資料リスト
<http://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/backnumber.html>
児童書研究資料室の小展示リスト
<http://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/data.html>
子どものへや・世界を知るへやの小展示リスト
<http://www.kodomo.go.jp/use/room/childroom/month.html>



児童書ギャラリー



本のミュージアム

2. 電子展示会

資料等の画像に解説を付けてテーマ別に編集した展示会です。インターネットで提供しています。

- 絵本ギャラリー
- 旧帝国図書館建築100周年記念展示会
- 日本発☆子どもの本、海を渡る
- ヴィクトリア朝の子どもの本：イングラムコレクションより
- 日本の子ども文学—国際子ども図書館所蔵資料で見える歩み
- 中高生のための幕末・明治の日本の歴史事典



電子展示会



講演会

3. イベント

子どもの本に関する講演会などの各種イベントを行っています。

▶ 関連機関との連携協力

様々な機関との連携協力事業を行っています。

1. 国際会議への参加
国際子ども図書館は IFLA 年次大会、国際児童図書館評議会 (IBBY) 世界大会等の国際会議に定期的に参加しています。
2. 展示会及び講演会の共催
日本国際児童図書館評議会 (JBBY) との協力による展示、日本ペンクラブとの共催による講演会などを開催しています。
＜過去に実施した展示会・講演会＞
<http://www.kodomo.go.jp/event/backnumber.html>
3. 上野文化施設との協力事業
上野の文化・学術施設と連携して、各種協力事業を行っています。



東京文化会館との共催「子どものための音楽会」



「教員のための博物館の日」(国立科学博物館)

国際子ども図書館のあゆみ

帝国図書館から国際子ども図書館へ

国際子ども図書館の建物は、明治39(1906)年に帝国図書館として建てられ、昭和4(1929)年に増築された明治期ルネサンス様式の建物を再生・利用したものです。

戦後、帝国図書館は国立図書館と名称が変わり、昭和23(1948)年に国立国会図書館が創設され、その支那図書館となつてからは、平成10(1998)年まで支那上野図書館の施設として使用されてきました。

平成12(2000)年、国立の図書館としては初の児童書専門図書館として開館しました。

年表

平成7(1995)年11月	国立国会図書館に設置する児童書等の利用に係る施設に関する調査会答申
平成8(1996)年5月	「国際子ども図書館基本計画」策定
平成12(2000)年1月	国際子ども図書館設立
平成12(2000)年5月	国際子ども図書館第一期開館
平成14(2002)年5月	国際子ども図書館全面開館
平成23(2011)年3月	国際子ども図書館第2次基本計画を策定
平成27(2015)年9月	国際子ども図書館アーチ棟開館
平成28(2016)年3月	国際子ども図書館全面リニューアル

数字で見る国際子ども図書館(平成28年度)

(平成29年3月31日現在)

所蔵資料数	図書(国内)	291,240冊
	図書(海外)	100,649冊
	雑誌(国内) 雑誌(海外)	1,733タイトル 185タイトル
開館日		285日
来館者統計		121,790人
資料出納点数	うち中学生以下	28,125人
複製処理件数		24,534点
レファレンス	文書レファレンス	6,216件
	電話レファレンス うち18歳未満	119件 1,977件 3件
	口頭レファレンス うち18歳未満	14,760件 1,509件
資料館外貸出	行政・司法相互貸出し	38点
	図書館間貸出し	228点
	学校図書館等児童書貸出し 展示会出品資料貸出し	9,804点 1,312点
見学件数		276件
	ホームページ統計	326,735件
	トップページアクセス数(日・英)	約7,733平方メートル
建物	敷地面積	約6,671平方メートル
	レンガ棟 建物延べ面積	約40万冊
	書庫収蔵能力	約6,090平方メートル
	アーチ棟 建物延べ面積 書庫収蔵能力	約65万冊



学校図書館セット貸出し



児童書等約40冊を、国内の学校に対して貸し出す「学校図書館セット貸出し」を行っています。セットには「国際理解」17種類と「科学」1種類があります。学校図書館での展示や読み聞かせ、子どもたちの関心を広げるための教材として、どうぞご利用ください。

国際子ども図書館HP www.kodomo.go.jp/promote/activity/rent/index.html

セット内容

Contents of the book-sets

国際理解

子どもたちが本を通して世界の国々や人々への理解と共感を深められるよう、世界の国・地域に関する資料、現地でも親しまれている昔話や絵本、さらにそれらの絵本の原書など、幅広い分野の資料で構成されています。



● 小学校低学年向け

絵本や昔話、文学などの物語を中心にしたセット

● 小学校高学年向け

世界や地域を知るための、小学生向けの知識の本を中心にしたセット

● 中学校向け

世界や地域を知るための、中学生向けの知識の本を中心にしたセット

科学

(中学校向け)

身近にある様々な事象が科学につながることを知り、科学に関心を持つきっかけとなるよう、科学の周辺領域のものも含め、楽しい本を集めました。



利用風景

Usage situations

学校図書館セット貸出しは、北から南まで、日本全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に貸し出されています。



読書郵便ができません

子どもたちがお勤めの本を紹介した手紙が、次に向いセットを利用する学校に届きます!



International Library of Children's Literature

国立国会図書館 国際子ども図書館





調べものの体験プログラム



調べものの体験プログラムは、平成28年2月に国際子ども図書館に開室した調べものの部屋」の資料や端末を利用して、短時間で図書館における調べものを体験できる、中高生向けのプログラムです。明治期の歴史的建造物としての見どころや図書館としての役割をご紹介する見学と合わせてのお申込みもできます。修学旅行や校外学習といった機会に、ぜひご利用ください。お申込み方法は、国際子ども図書館HP 見学・体験（中高生向け）<www.kodomo.go.jp/use/tour/youth.html>をご覧ください。

コース案内

A 調べものの対戦

人数 5~15名
難易度 ★~★★★★★
所要時間 60分

内容 調べものの部屋の資料と端末を使って課題に挑戦し、正確さとスピーディーさをチームで競い合います。

B 調べもののクイズ

人数 5~20名
難易度 ★~★★★★★
所要時間 60分

内容 調べものの部屋の資料と端末を使って、クイズに挑戦します。

C 館内探索スタンプラリー

人数 20~40名
難易度 ★~★★★★★
所要時間 90分

内容 館内を探索したり、調べものの部屋の資料や端末を使ったりして、クイズを解いていくスタンプラリーです。

D クイズ出題対決

人数 5~10名
難易度 ★★★★★★(難しい)
所要時間 90分

内容 調べものの部屋の資料を使って解ける「調べもののクイズ」をチームで作成し、出題し合います。

E ストーリー創作

人数 5~10名
難易度 ★(やさしい)
所要時間 60分

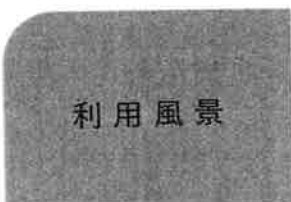
内容 外国語の絵本を使い、絵を見てストーリーを創作します。

F POP広告作成

人数 5~20名
難易度 ★★(少々やさしい)
所要時間 60分

内容 本屋さんでよく見かけるようなPOP広告の文言(コピー)を、短時間で作ります。

利用風景





児童・生徒の見学



国際子ども図書館では、図書館のことをよく知っていただくために、幼稚園、保育園、小学校、特別支援学校、中学校、高校などを対象とした見学を行っています。



コース案内

	幼稚園・保育園	小学校	中学校・高校
実施日	火曜日～木曜日 (祝日及び第2,第3水曜日,年末年始を除く)		
休止期間	夏期・冬期・春期の学校休業中は休止		夏期(8月1日～31日)は休止
時間	30分～1時間	1時間～1時間30分	1時間程度
人数	1クラス程度 (それ以上は要相談)	1クラス程度 (それ以上は要相談)	5～20名程度 (それ以上は要相談)
内容	おはなし会、 子どものへやでの自由読書	館内見学、おはなし会、 子どものへやでの自由読書	館内見学 (調べもの体験プログラムとの 組み合わせ可)
申込方法	事前予約制(先着順)		



調べものの部屋



ラウンジ



児童書ギャラリー



世界を知るへや



子どものへや

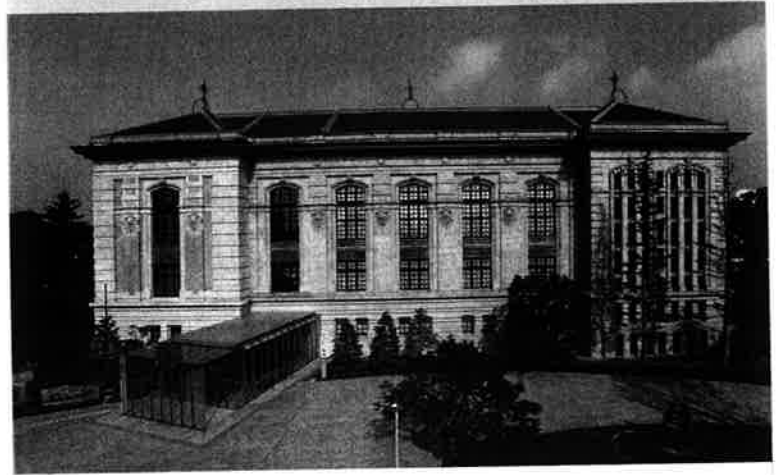


COME





SINCE 1906



世界を知るへや



子どものへや

International Library of Children's Literature



本のミュージアム